

2008

4

芽室町民19,315人で行く総合情報誌

[すまいる]
Smile



Smile

4月号の目次

今月の表紙

「84人の笑顔」

昨年度1年間で、84人の素敵な笑顔にお逢いしました(目次下に毎月掲載)。4月号表紙には、その笑顔を掲載させていただきました。笑顔は人を元気にさせ、笑顔は人を笑顔にさせてくれます。

芽室町広報誌の名称も「すまいる」。今年度も笑顔のあふれるまちにしていきますね。



Hot Voice

“情報ステーション廃止にショック”ほか …… **3**

楽しく！子育て!! …… **6**

募 集 …… **8**

お知らせ …… **9**

病院だより …… **14**

健 康 …… **19**

あつまれ！ 19,315人
みんなの 広場 …… **20**

今月のすまいるさん MOVE まちの動き ほか

まちの教育情報 大地くん …… **24**

各種団体 社協だより …… **28**

ボランティアセンターだより …… **32**

ストップ・ザ・悪質商法 …… **34**

町内会通信 …… **35**

めむろまちづくり参加条例 …… **36**

有料広告のページ …… **56**

旬の人 大野 新さん …… **57**
岸本 昇さん

アフタヌーンティー …… **57**

すまいるカレンダー …… **裏表紙**
4月19日～5月18日

特集：平成20年度 町のお金の使い方 …… **38**

19,315

人の笑顔あふれるまち

すまいるカウンター **00187**人

(H18. 6月号から)














笑顔募集中!!

このコーナーに掲載する“笑顔”写真を募集中です。町民の方であればなたでも応募できます。デジタルカメラデータ、写真での送付など、方法は問いませんが、画像が粗いと鮮明に表示されない場合がありますのでご注意ください。また、ご要望があれば、担当職員が撮影にお伺いします。

〒082-8651 芽室町東2条2丁目14番地
芽室町企画財政課広報広聴係内
総合情報誌『すまいる』係

☎ 62-9721 ✉ k-kouhou@memuro.net

ホットボイス HOT VOICE

あなたの声は、町の宝、
その声がこのまちをつくる。
疑問・提案・ご意見お待ちしております。

3月は、29件のご意見をいただきました。
その中から、今日の皆さんの会話の話題にぜひ加えて
いただきたいものを1件選定させていただきました。
ホットボイスがきっかけで、「ここが変わった」「こんな
取り組みが始まった」そんなまちになることを願って…。

今月の声

(29歳男性からのご意見)

“情報ステーション 廃止にショック”

びっくりした。総合情報ステーションなくなるってショックでした。このままなくなるとインターネットのユーザー以外の方と不公平が生じるとともに、インターネットを楽しむ場を失ってしまいます。ステーションは、ただ設備を更新するだけで継続できる。

ぜひ、設備の更新・進化を含め、何とか総合情報ステーション・体験インターネットを継続・存続をお願いします。町民にとって大変貴重なサービスです。

町の考え

図書館の情報ステーションは存続します。

町内5か所(役場本庁舎、中央公民館、保健福祉センター、公立芽室病院、めむろ一ど)の公共施設に設置しています情報ステーション端末を3月28日をもって、撤去(廃止)しました。

その理由として

- 1 町民の利用、認知度の低下
- 2 町民における情報化の変化
- 3 機器更新時期の到来
- 4 広聴手段としての利用度の低下

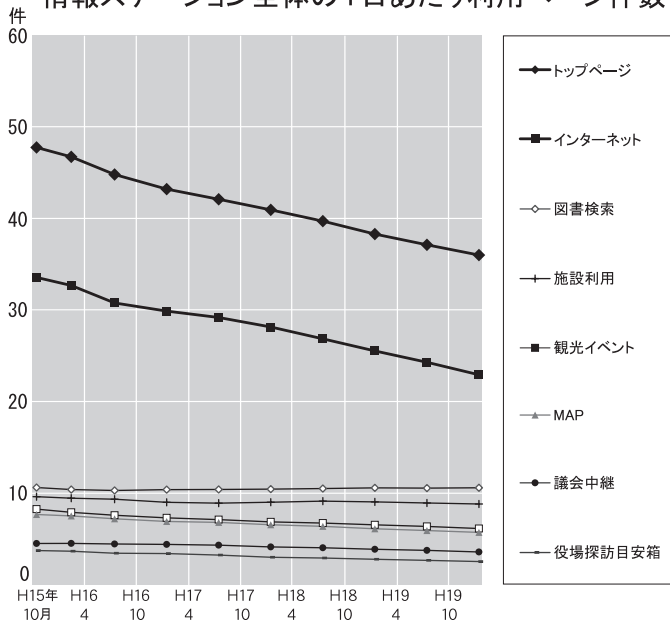
などがあります。

情報端末を廃止し設置個所から撤去いたしますが、図書館においては、情報検索施設として情報ステーションは存続しますので、引き続きご利用いただければと思います。

今までご利用の方におかれましては、大変ご不便をお掛けいたしますが、ご理解をいただきますようお願いいたします。

(企画財政課広報広聴係)

情報ステーション全体の1日あたり利用ページ件数



図書館設置の情報ステーションは存続します(左側)

Q ごみのリサイクル

ごみの件で質問します。その他のプラ、その他の紙（新聞等以外）は、最終的には何にリサイクルされているのでしょうか。町によるごみの懇談会で、その他のプラが汚れていると指摘がありました。本当にリサイクルされているのでしょうか？引き取り業者から先のルート、特に最終リサイクル品の確認をする必要はないのでしょうか。

（50歳 男性）

A 次のとおり再利用されています

町では、ごみの減量と循環型社会の形成による地球環境の保全のために、平成15年4月から燃やすごみと燃やせないごみを有料化し、併せて資源ごみの分別と排出抑制の徹底を図ることを目的に、先進自治体の取り組みを参考に、色付き指定ごみ袋を導入しました。

「最終的なリサイクル品は何か」とのお尋ねですが、資源ごみの搬入先である「くりりんセンター」では、その他のプラスチック容器（青）は、化学原料（プラスチック原料）を経てプラスチック製品、再ペレット化を経て擬木・ブロックなどに、その他の紙容器（ピンク）は紙箱・板紙・ダンボール・新聞紙などにリサイクルされ、再利用をしています。

今後とも分別にご理解とご協力をお願いいたします。

（住民生活課生活環境係）

Q ごみの分別

東京都大田区では可燃ごみにプラのごみが混入しても焼却すればダイオキシンが出ないからと収集されますが、芽室町ではシールが張られて収集されません。自治体によるごみの収集の違いからこのようなことが起きるのだと思います。各家庭で燃やすのであればダイオキシンが出るのは分かりますが、焼却場で燃やす分にはダイオキシンが出ないはずですか？

ペットボトルはリサイクルするよりも、燃えるごみで燃やした方がエネルギー源になると東京都で聞きましたが、私もそのとおりだと思います。芽室町でもコストを考えてごみの分別をした方が良いと思います。いかがですか？

（町内男性）

A 芽室町の現状は

ご指摘の東京都大田区の廃プラスチックの焼却は、埋め立て処分場の延命措置のひとつであり、廃プラスチックを焼却してもダイオキシンの発生は抑えられますが、温室効果ガスである二酸化炭素は発生することになります。

なお、芽室町のごみを焼却処分しているくりりんセンターでは、当初から廃プラスチックを焼却することのできる焼却炉ではないため、今後とも廃プラスチックの焼却を行うことはありませんので、ご理解ください。

（住民生活課生活環境係）

Q 子どもたちの安全のために

今月初め、祥栄北8線～北9線の芽室一鹿追線の歩道を直していただきありがとうございました。とてもきれいで安心して通ることができます。…が、北7線～国道間の歩道は直していただけないのでしょうか？

昨年子どもが自転車で川北温泉入口の橋の所で転びました。すり傷程度ですみましたが、大型トラックの出入口も何か所もあり、子どもたちが通るには危ないと心配しています。どうかよろしくお願いします。

（39歳 女性）

A 帯広土木現業所から回答をいただきました

ご意見いただいた道路は「道道」であるため、管轄は帯広土木現業所となります。帯広土木現業所事業施設設保全室に問い合わせしたところ、「道路全体の計画などもあることから、北7線～国道間を全面補修することは困難であるが、現場を確認し、危険な箇所は今年度中に補修したい」との回答をいただきました。

今後も危険地域については情報提供などをさせていただきますようお願いいたします。



くりりんセンター

収集日の変更
市街地の「燃やせないごみ」の収集は、第2・4水曜日のみとなりましたので、よろしく申し上げます。

あなたの ご意見・ご提案を お待ちしております！

ご意見・ご提案についてお尋ねすることもあります。また、町から回答をお送りしますのでご住所とお名前の記入をお願いします。

なお、次の情報は、すまいるおよび町ホームページ上では掲載・公開していません。

- ①特定者への誹謗・中傷・苦情・指摘ならびに意味不明、解読不明なもの
- ②同一人で内容が同じ（類似なものを含む）もの
- ③公立芽室病院、新嵐山スカイパーク、町議会に関するもの

こんなご意見もいただきました…

110番の黄色い旗（無記名投書）

110番の黄色い旗のことですが、もし不審者に会って黄色い旗を見かけても、知らない人の家にはなかなか入れないと思います。下校時に110番の旗の方と、一度子どもたちが顔を合わせる機会をつくったらどうでしょうか。学校と役場の方で話し合い方法を考えていただいたらありがたいです。一提案として、先生が付き添って帰りにその家にあいさつをしていく。子どもはきっと安心して助けを求めて行けると思います。

4月に110番の家を訪問しています

町民の皆さまのご協力により、現在239戸、シールおよび看板が70戸計309戸のご家庭・事業所などに110番の旗を設置いただいています。「先生に付き添って帰りに…」というご提案につきまして、各学校において、PTAが中心となり新入学児を対象に、4月に通学路に面した「子ども110番の家」を訪問しています。地域の方々におきましても、道路などで子どもたちに出会ったら「いってらっしゃい」「こんにちは」などの声掛けをお願いします。

（社会教育課社会教育係）



あまいるモニター レポート



（3月号のレポートです）

◆表紙

- ・写真がすごく良いです。左の子の手があたかもスマイルの文字を持ち上げている感じがします。
- ・とても子どもらしく可愛い表情で思わずこちらも表紙を見てニコッとしてしまいました。

◆ホットボイス

- ・（わたしたちの声がカタチになりました）町民の意見がカタチになることが一番良いこと表題の表現はすごく良いですね。
- ・通学区の変更は、慎重に検討してほしいです。
- ・バイオディーゼル燃料、特に十勝地方は「力」を入

れていると聞いています。環境のためにもドンドン広がってほしいものです。

◆今、役場内で考えていること

- ・こういう動きがあるのだと、なんとなくでも知ることができることは、とても良いことで、安心感もある。

◆健康・募集・お知らせ

- ・P14、15の助成対象の健（検）診一覧が年齢別になっており、とても分かりやすく親切だなと感じました。

◆みんなの広場

- ・学校が変わると制服にお金が掛かります。譲りますコーナーで大きく呼び掛けてはどうでしょうか？
- ・明治乳業の大きな工場ができて、社会見学などできるのは、とても楽しみです。
- ・「シュノーリングサークル」とも興味あります。

◆旬の人

- ・お互いを信頼し、尊敬する素敵な島田3兄妹さん！将来の夢もしっかり持っていて、今後のますますの活躍は間違いのないでしょう。

育児情報 楽しく!子育て!!

芽室町に転入した
妊婦さん・子育て中
の皆さんへ

「芽室町子育て支援サービスのご紹介」

芽室町では、妊娠中や子育て中の不安の解消をお手伝いするために、保育士・管理栄養士・保健師による育児相談や、予防接種・健診・サークル活動など子育て支援サービスに関する相談に応じています。お気軽にご利用ください。

 <p>東4条4丁目5番地 (公立芽室病院の北側)</p> <p>保健福祉センター あいあい21</p>	 <p>西2条南6丁目1 あむろてつなん保育所併設</p> <p>子育て支援センター げんき</p>
<p>○母子健康手帳交付 (月～木午前中の予約制) ○プレママ・パパママ教室 ○保健師による育児相談・身長・体重測定 (毎週金曜日) ○栄養相談(毎週水曜日予約制) ○乳幼児健診・予防接種 ○発達の相談</p>	<p>○保育士による育児相談 ○子育て支援センター開放 すくすく広場 (月・火・木曜日の午前・木曜日の午後) あかちゃん広場(毎月2回) ○子育て通信「ほほえみ」の発行</p>
○子育ての出前講座・出前相談 ○育児クラブ・子育てサークルの支援事業	
<p>☎62-9733(子育て支援課子育て支援係) ☎62-7830(育児専用相談電話)</p>	<p>☎61-3030</p>

健診・予防接種・子育て支援センター開放などの日程や対象などについては、毎月の広報すまいるまたは、あいあいカレンダーに掲載していますが、ご不明な点がございましたらお問い合わせください。

子育て支援センター「げんき」は、妊婦さん、就学前のお子さんと保護者・祖父母の方を対象に、遊びの場・情報交換の場・交流の場として開放しています。

(開放日=毎週 月・火 10時～11時30分 木 10時30分～11時30分
13時30分～15時)

「げんき」に行こう!

- ◆4月25日(金)あかちゃん広場
対象:0歳のお子さんと保護者
少しの時間お子さんと離れて『こののぼり作り』を楽しみませんか。お子さんの相手は子育てサポーターさんがします。
- ◆5月13日(火)すくすく広場(測定日)
対象:就学前のお子さんと保護者
毎月、第2火曜日は身長体重測定ができます。10時45分からはミニ講座も開催します。
～通常の開放日と同じく遊ぶことができます～



昨年こののぼり作りの様子

☎子育て支援課子育て支援係 ☎61-3030 ☎61-3886

育児クラブ新会員募集中!

会員の皆さんが学習や情報交換を通して、育児への不安の解消や親子のお友だちづくりなどを目的に活動しています。

- ・対象:おおむね1歳から就学前までのお子さんと保護者
- ・活動内容:月1回の例会=主に学習会・交流会・ミニ運動会など
- ※見学・体験希望の方は、ご連絡ください。

ボランティアさん募集中

託児や講座の講師をしていただけるボランティア「子育てサポーター」さんを募集しています。熟年の方、子育て中の方など「地域の子育て」に参加しませんか。小中学生・高校・大学生の皆さんも、休みなどを利用して、ぜひご参加ください。

「麻しん風しん予防接種(無料)の対象者が拡大」 中学1年生、高校3年生も対象になります。

平成20年度から5か年の計画で、新たに中学1年生(第3期)と高校3年生(第4期)に相当する年齢の方を対象とする定期予防接種(無料)が実施されます。麻しんは、例年4月から6月にかけてピークとなりますので早めの接種をお願いします。

□現行対象者

- 1期 「生後12月から24月未満の方」(1歳児)
- 2期 「小学校就学前の1年間にあたる方」
(5歳以上7歳未満で、小学校就学前の1年間:幼稚園、保育所などの年長児)

■拡大される対象者

- (平成20年4月1日～平成25年3月31日の間)
- 3期 「中学1年生に相当する年齢の方」
(13歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間にある方)
- 4期 「高校3年生に相当する年齢の方」
(18歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間にある方)

なお、今年度対象となる方には、4月末までに個別に予診票などを送付いたしますので、公立芽室病院および町内医療機関(あおばクリニック、なかお内科、はまだ内科医院)にて、接種を受けてください。

☎子育て支援課子育て支援係 ☎62-9733 ✉kosodate@memuro.net

年度	接種対象者	
	3期対象となる方	4期対象となる方
20	H7.4.2～H8.4.1生	H2.4.2～H3.4.1生
21	H8.4.2～H9.4.1生	H3.4.2～H4.4.1生
22	H9.4.2～H10.4.1生	H4.4.2～H5.4.1生
23	H10.4.2～H11.4.1生	H5.4.2～H6.4.1生
24	H11.4.2～H12.4.1生	H6.4.2～H7.4.1生



子育てカレンダー 5月

健診名など	日程	対象	持ち物	会場
4か月児健康診査	6月3日(火) 13:00～13:15受付	平成20年1月生まれ	母子健康手帳 アンケート	あいあい21
10か月児健康診査	5月20日(火) 13:00～13:15受付	平成19年7月生まれ	母子健康手帳・アンケート 歯ブラシ・コップ (3歳児健診は、上記の他に尿、視・聴覚検査結果など)	
1歳6か月児健康診査	5月13日(火) 13:00～13:15受付	平成18年10月生まれ		
3歳児健康診査	5月27日(火) 13:00～13:15受付	平成17年4月生まれ		
3か月児健康相談	6月3日(火) 10:00～10:15受付	平成20年2月生まれ	母子健康手帳 通知のはがき	
健康相談	毎週金曜日 9:00～17:00	妊婦・乳幼児、生活習慣病などを相談の方	*母子健康手帳の交付、みそ汁の塩分測定、体脂肪測定なども行います。	

★予防接種は、定められた接種間隔をあけて計画的に受けましょう!!

種目	日程	対象	接種方法	会場
三種混合ワクチン	5月9日(金) 15:00～15:20受付 5月23日(金) 15:00～15:20受付	生後3か月～7歳6か月になる前日までの方	■第1期初回接種 20日～56日間隔で3回接種 ■第1期追加接種 初回接種の3回目完了後、12か月～18か月に接種	あいあい21
ポリオ	5月14日(水) 5月21日(水) 5月28日(水) 15:00～15:20受付	生後3か月～7歳6か月になる前日までの方	41日以上の間隔をおいて2回	
BCG接種(要予約)	5月7日(水) (原則第1水曜日)	生後3か月～6か月になる前日までの方	1回	公立芽室病院1階受付
麻しん風しん混合予防接種(要予約)	BCG接種以外の水曜日 受付時間 12:30～14:00 接種時間 14:00～14:45	第1期:生後12か月～24か月になる前日までの方 第2期:平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれの方	第1期 1回 第2期 1回	

*予防接種は受付時間を厳守してください。

*4月の健診・相談・予防接種などの日程は「すまいる3月号10ページ」をご覧ください。

☎子育て支援課 ☎62-9733 公立芽室病院 ☎62-2811



火災予防作文コンクール 作品募集

- **応募資格**
町内小学校4～6年生の児童
- **応募規定**
- 作品は1人1編とし、400字詰原稿用紙(縦書き)3枚以内
- 作品には学校名・学年・氏名(必ずふりがなも)を記入してください。
- 内容は火災予防や焼死事故防止などに関する作文で、題名は特に定めません。
- **応募期限** 5月19日(月)
- **応募先** 各小学校または芽室消防署予防課指導係
- ☎ 芽室町防火管理者連絡協議会事務局(芽室消防署予防課指導係内)
☎62-2821
✉ mfd-syomu2@bz01.plala.or.jp

住宅入居者募集案内

- ◎ **一般公営住宅**
コンクリートブロック2階建
- **南が丘団地**
3LDK 1戸(2階)
本通南6丁目1 5-3号室
- **入居者資格**
 - ・世帯の収入が法令で定める一定の収入基準以下であること。
 - ・現に住宅に困窮していることが明らかであること。
 - ・世帯の人数が、3人以上であること。
- ※ **南が丘団地の募集は、先の選考委員会で南が丘団地建設後10年以上が経過したこともあり、抽選ではなく選考委員会で選定する方法にすることが決定されました。今後につきましては多くの公営住宅と同じく随時受付し、選考委員会による入居となります。**
- ◎ **特定公共賃貸住宅**
コンクリートブロック2階建
特定公共賃貸住宅とは、収入が公営住宅の基準を超えているために、

公営住宅の入居申込できない中堅所得者向けの住宅です。

公営住宅とは収入基準や家賃設定が異なります。

基準を超えていない方でも、希望者はお相談ください。

- **新工町団地**
2LDK 1戸(1階)
西2条7丁目3 5-3号
3LDK 1戸(2階)
西2条7丁目3 5-7号
- **募集期間** 4月14日(月)から4月25日(金)まで
- **入居予定時期** 5月上旬
- **その他**
 - ・駐車場使用料は、1台あたり月額2,000円です。
 - ・入居決定後に、原則町内在住で、入居決定者と同程度以上の収入がある連帯保証人1人が必要になります。
 - ・住宅では、犬・猫などは飼育できません。
 - ・3か月以上家賃を滞納すると明渡しの対象になります。
- ☎ 民生生活課公営住宅係 ☎62-9723
✉ t-juutaku@memuro.net

住宅建設促進奨励事業 住宅リフォーム奨励事業 の事前申込を受け付けます

- **受付期間** 4月1日～4月30日まで(4月～9月までに、住宅新築契約・リフォーム工事をされる方が対象です)

住宅建設促進奨励事業

- **実施内容** 対象要件を満たす方を対象に奨励金(10万円分の商工会商品券)を交付。
- **対象要件**
 - ・町内での住宅新築または住宅購入。
 - ・町内業者を利用し、かつ建築経費の総額のうち町内業者への発注割合が1/2以上。
 - ・住宅面積が50㎡以上280㎡以下の専用住宅。
 - ・町税および都市計画税、国民健康保険税を完納していること。
 - ・契約を行う前、かつ事前申込受付期間内に利用申込書を提出していること。

☎ 町内の建築業者 ☎ 産業振興課商工観光係 ☎62-9725 ✉ s-shougyou@memuro.net

住宅リフォーム奨励事業

- **実施内容** 対象要件を満たす方を対象に奨励金(5万円分の商工会商品券)を交付。
- **対象要件**
 - ・自らが所有し、居住する住宅にリフォームを行う方(リフォーム完了後住宅に転居する方も対象)。
 - ・町内業者を利用し、工事費が100万円(消費税を含む)以上の工事であること。
 - ・年度内に完了する工事であること。
 - ・次のいずれかに該当する工事であること。
 - ① 住宅の修繕、補修(一部増築および耐震補強を含む)工事
 - ② 建物の内外装の改修工事
 - ③ 給湯器、風呂、台所、トイレおよび暖房設備の修繕、補修および取り替え工事
 - ・工事着工前、かつ事前申込受付期間内に利用申込書を提出していること。

お知らせ

INFORMATION

「めむろ食マップ」完成！

芽室町食に関する協議会食育研究会(尾藤光一部会長)で作成を進めていた「めむろ食マップ」が完成しました。町民の皆さんに良質な芽室産食材について知ってもらいたいという思いから、町内産の農畜産物やその加工品を取り扱っている場所をまとめました。

白黒版を今月号に折り込みしているほか、カラー版は観光案内所、JR芽室駅、中央公民館などに置いてあります。また、下記にお問い合わせいただければ郵送いたします。

☎社会教育課社会教育係

☎62-9730 FAX62-7037

✉ k-shakyou@memuro.net

☎企画財政課企画調整係

☎62-9721 FAX62-4599

✉ k-kikaku@memuro.net

平成20年5月1日から 戸籍の窓口で「本人確認」が必要になります

他人が虚偽の届出をすることで、真実でない戸籍・住民基本台帳の記載を防ぐため、また、戸籍・住民票などの証明書が不正に取得されないために法律化されました。

○本人確認に必要なものは、「運転免許証」「写真付き住民基本台帳カード」などです。

○上記の証明書がない場合は、本人名義の「健康保険証」、「年金手帳」「老人医療受給者証」など2種類以上が必要です。

○本人確認を必要とする場合

- ・戸籍届出(婚姻・養子縁組・協議離婚・協議離婚・認知届)の場合
- ・戸籍証明書の交付を筆頭者本人、配偶者等戸籍に記載されている方、直系親族の方が受ける場合
- ・住民異動届出(転入・転出・転居・世帯の一部異動など)
- ・住民票の写しを本人、同一世帯の方が交付を受ける場合
- ・代理人の方については、代理人の本人確認のほかに、委任状などの書面により代理権限の確認も行います。

☎住民生活課住民係 ☎62-9723

✉ j-nenkin@memuro.net

町民植樹祭を開催

～いっしょに森づくりしませんか～

- 日時 5月18日(日)10時から12時まで(少雨決行)
 - 場所 西士狩町有林(芽室町西士狩北7線)
 - 集合時間 9時30分
 - 集合場所 中央公民館前(現地には駐車スペースがないためバスで送迎します)
 - 持ち物 剣先スコップ、長靴、軍手、タオルなど
 - 申込期限 5月15日(木)
 - その他 小学生以下の方は保護者同伴をお願いします。
- ※今回の植樹祭には、(株)ニトリ北海道応援基金より苗木の提供をいただきます。

☎産業振興課農林企画係

☎62-9725

✉ n-nourin@memuro.net

春一番!! パンジー祭り

昨年の秋から育ててきましたパンジーが、雪の下から元気な顔を出し、可愛い花が咲きはじめています。

毎年好評をいただいている“パンジー祭り”(フラワー温室クラブ主催)が次の通り開催され、展示即売会を行いますので、ぜひご来場ください。

- 日時 4月19日(土)・20日(日) 9時から16時まで
- 場所 フラワー温室ハウス(東3条4丁目)
- ☎芽室町フラワー温室クラブ ☎62-8570
- ☎住民生活課生活環境係 ☎62-9723
- ✉ j-kankyou@memuro.net

春の火災予防運動実施

●統一標語 「火は見てる あなたが離れる その時を」

●実施期間 4月20日(日)～4月30日(水)

●啓発サイレンの吹鳴日程(17時から15秒間)

- ・運動期間の初日から3日間(20日・21日・22日)
- ・運動期間の終了前の3日間(28日・29日・30日)

●その他

消防署では、防火講習会(住宅用火災報知器の説明、消火器の取り扱いなど)および救急法の講習会を随時開催します。希望する町内会、団体がありましたらお気軽にお問い合わせください。

●お問い合わせ・お申し込み先

消防署予防課保安係・消防課救急救助係

☎62-2821 ✉ mfd-hoan@bz01.plala.or.jp

お知らせ

粗大ごみ収集のご案内

収集地区	収集日	申込期限
A 地区	5月30日(金)	5月23日(金)まで
B 地区	5月27日(火)	5月20日(火)まで
C 地区	5月29日(木)	5月22日(木)まで
D 地区	5月26日(月)	5月19日(月)まで
農村地区	5月28日(水)	5月21日(水)まで

- 地区につきましては、ごみ分別手引き書とごみ収集日カレンダーをご覧ください。
- 申込制になりますので、電話またはメールで申し込みください。
- 収集シール(1枚100円)は、ごみ袋取扱店でお買い求めください。
- 粗大ごみは、当日午前8時までに玄関先へお出しください。

ゴールデンウィーク中のごみ収集

ゴールデンウィーク中の4月29日(火)、5月3日(土)・5日(月)・6日(火)は通常通りごみ収集を行います。

ごみ飛散防止ネットの購入助成をします

- 助成対象 町内会(行政区)
- 対象品目および助成予定数 ごみ飛散防止ネット 100枚
- 助成額 1枚あたり購入価格(消費税を含む)の2分の1
ただし、上限は1枚につき2,000円
- 申込期限 5月9日(金)
- ※購入助成申請書は下記の担当窓口
に備え付けています。
- 助成の交付決定
購入助成の交付決定は予算内で行うため、購入希望が多い場合は、助成交付を調整させていただくことがあります。

☎住民生活課生活環境係 ☎62-9723 ✉j-kanky@memuro.net

ごみの減量化とリサイクル推進のため資源分別回収を!

ごみの減量化と地域活動の育成を図ることを目的に、資源分別回収事業を推進しています。この事業はごみの減量・資源化につながり、町内会や子ども会などの活動資金の確保や地域コミュニティ活動づくりにも役立ちますので、ぜひ取り組みをお願いします。

○資源物分別回収事業助成

●対象資源物

アルミ缶・牛乳パック・新聞・雑誌・空きびん

●助成対象者

資源分別回収活動を行った町内会(行政区)・子ども会など

●助成金額

回収量に応じて1kg当たり4円を助成します。

●助成金申請

上半期(4月～9月分)と下半期(10月～3月分)の年2回

助成申請書に資源回収業者発行の明細書を添付して提出

○資源物分別回収庫助成

●助成対象

資源分別回収活動のため設置の資源物分別回収庫

●助成対象者

資源分別回収活動を行う団体など

●助成金額

1基当たり12万円を上限に製作費を助成します。

●助成金申請

助成申請書に回収庫設置の収支予算書、設計図、土地所有者の承諾書、見積書を添付して提出

町内一斉清掃活動(クリーン・アクション・めむろ)

- 日 時 4月27日(日)9時から(雨天中止)
- 集合場所 消防署前駐車場
- 実施場所
・場所については、当日お知らせします。
- ・団体、事業所で場所を決められても結構です。
- ・清掃の場所への移動は、各自をお願いします。
- 申込期日 4月18日(金)
- ※町民活動総合補償制度に加入しますので、申し込みの際、氏名と年齢をお知らせください(団体の場合は、ファクスで申し込みをお願いします)。
- ☎生活環境推進会事務局(住民生活課生活環境係)
☎62-9723 ☎62-4599

就学援助のお知らせ

町では、経済的理由によって就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対し、学用品費、給食費、修学旅行費、医療費(学校保健法で定められた疾病)などの援助を行っています。

認定は、申請月の翌月からとなっております。申請が遅れますと、その分援助月数が少なくなりますので、お早めに申請願います。申請書は中央公民館1階の教育委員会にあります。

なお、認定は平成19年の収入額を基に家族構成などを考慮し、生活保護基準額の1.3倍未満の世帯が対象となります。

☎学校教育課学校教育係

☎62-9729
✉k-gakkyou@memuro.net

平成20年度

畜犬登録および狂犬病予防注射のお知らせ

実施日程

農村部 5月16日(金)

時間	実施場所
9:10～9:15	毛根地域福祉館前
9:25～9:30	芽室太生活館前
9:40～9:55	祥栄ふれ愛館前
10:05～10:10	平和地域福祉館前
10:20～10:25	北平和会館前
10:35～10:50	北明地域福祉館前
11:05～11:20	西土狩地域福祉館前
11:40～11:50	新生地域福祉館前
13:10～13:20	北伏古地域福祉館前
13:30～13:40	中伏古老人憩いの家前
13:50～14:00	栄農業研修センター前
14:10～14:25	坂の上地域福祉館前
14:35～14:45	上伏古地区生活改善センター前
14:55～15:15	上美生農村環境改善センター前
15:25～15:40	集団研修施設かっこう駐車場
15:50～16:05	渋山林業研修センター前
16:15～16:20	上芽室農業研修センター前

市街地 5月17日(土)

時間	実施場所
9:10～9:35	農協乾操工場前(西3条南2丁目)
9:40～9:55	てつなん学童保育所(旧鉄南児童館)
10:00～10:15	健康プラザ駐車場(西3条南6丁目)
10:20～10:35	南が丘南街区公園(西1条南9丁目)
10:40～10:55	南町児童公園(東3条南7丁目)
11:00～11:15	麻生児童公園(東3条南1丁目)
11:20～11:35	美生川パークゴルフ場(駐車場)
11:40～11:55	美園児童公園(東6条3丁目)
13:10～13:25	保健福祉センター前(東4条4丁目)
13:30～13:45	ひばり児童公園(東6条5丁目)
13:50～14:15	弥生児童公園(東7条8丁目)
14:20～14:35	榊北土開発西側空地(東6条10丁目)
14:40～14:50	日甜鈴木胖二さん宅横(東芽室基線27)
14:55～15:05	東めむろ土地区画整理組合事務所前

市街地 5月18日(日)

時間	実施場所
9:10～9:35	役場前(東2条2丁目)
9:40～10:00	大和福祉館前(西2条1丁目)
10:05～10:15	西園児童公園(西4条3丁目)
10:20～10:30	法運寺前(西2条2丁目)
10:35～10:45	愛生町地域福祉館(西1条4丁目)
10:50～11:05	幸町児童公園(東1条4丁目)
11:10～11:25	柏木児童公園(東3条6丁目)
11:30～11:50	芽室公園駐車場(噴水南側)
13:10～13:25	緑町生活館前(西4条8丁目)
13:30～13:45	緑栄児童公園(西7条8丁目)
13:50～14:05	役場車両管理センター前(西4条6丁目)
14:10～14:25	西地区コミュニティセンター前(西6条5丁目)
14:30～14:50	ピウカ公園西側(西7条3丁目)

※すべての会場で登録・注射両方を受けることができます ※各会場の混雑具合などにより多少前後する場合があります

- * 芽室町外で予防注射を接種した場合、注射済票をその場で交付できない場合があります。お手数ですが、役場住民生活課で手続きをお願いします。
- * 生後91日以上の子犬は登録を行い、毎年1回狂犬病予防注射を必ず受けなければなりません。
- * 狂犬病は、人はもちろん犬・猫などの動物に感染し、発病すると現代医学においても治療が確立されていないため死亡率100%と言う恐ろしい病気ですので、予防注射は必ず受けましょう。
- * 鑑札と注射済票は、迷い犬になった場合にすぐ分かるように必ず首輪につけましょう。
- * マナーを守って犬を飼いましょう。
 - ・犬のフンは飼い主の責任です。放置せず必ず持ち帰りましょう。
 - ・犬の放し飼いはやめましょう(多くの方に迷惑を掛けることとなります。放し飼いされ、飼い主が特定できない場合は、野犬とみなし掃とうされます)。
 - ・首輪は指が1本入るくらいのきつさで締めましょう(注射時に首輪から抜けて、逃げる犬がいます)。

※上記日程以外は、次の動物病院で予防注射を受けることができます。

めむろ動物病院
西4条5丁目3 ☎62-8388
【受付時間】
平日 9時～12時、15時～19時
土曜 9時～12時、13時～15時

また、登録については、役場住民生活課生活環境係で受け付けています。

○注射料金(生後91日以上)	3,040円
○登録料金(生後91日以上)	3,000円
合計	6,040円

☎住民生活課生活環境係 ☎62-9723 ✉j-kanky@memuro.net

税に関する情報

No.5

平成19年に所得が減って所得税が課税されなくなった方は申告により住民税が減額になります！

税源移譲時の所得変動による経過措置の実施

平成19年の税源移譲により町道民税は増額となりましたが、所得税が減額となるため税額の合計額は変わりません(定率減税の廃止など税源移譲以外の要因で税額が上がっている場合があります。)が、所得額や所得控除額の増減により町道民税のみ増額となる場合があります。

平成18年(度)	住民税	所得税
平成19年(度)	税源移譲により増額	
所得変動なし	住民税	所得税
平成19年(度)	18年中の収入に対する部分	19年中の収入に対する部分
所得変動あり	住民税	所得税(非課税)

← 減額 →

このような方に対して、平成19年度の町道民税を税源移譲前の水準まで減額することにより、町道民税と所得税の税額の合計額が変わらないように、平成19年度課税分の住民税に限り経過措置を設けています。

1. 経過措置対象者

(以下のA・Bの条件を両方とも満たす方)

A 平成19年度町道民税の課税所得金額 ※1 (所得金額-所得控除金額) (分離所得は除く) > 平成18年分所得税と平成19年度町道民税の人的控除額 ※3の差額

B 平成20年度町道民税の課税所得金額 ※2 (所得金額-所得控除金額) (分離所得を含む) ≤ 平成19年分所得税と平成20年度町道民税の人的控除額 ※3の差額

経過措置に該当

- ※1 平成19年度町道民税・道民税納税通知書に記載の課税総所得金額
- ※2 平成20年度町道民税・道民税納税通知書に記載の課税総所得金額、課税山林所得、課税短期譲渡所得、課税長期譲渡所得および課税株式等譲渡所得
- ※3 人的控除額には、配偶者控除・扶養控除・基礎控除などがあります。

2. 経過措置により減額となる金額

$$\text{税源移譲後の税率で計算し、調整控除を差し引いた住民税額} - \text{税源移譲前の税率で計算した住民税額} = \text{控除額}$$

●対象モデルケース
対象者：芽室 太郎 61歳(妻58歳を扶養)の場合

平成19年度	平成20年度
・給与所得(平成18年分) 6,400,000円	・給与所得(平成19年3月退職) 1,200,000円
・給与所得 4,580,000円	・給与所得 550,000円
・所得控除 1,300,000円	・所得控除 1,300,000円
・課税総所得金額 3,280,000円	・課税総所得金額 0円
・人的控除の差額 100,000円	・人的控除の差額 100,000円

A 3,280,000円 > 100,000円

B 0円 ≤ 100,000円

経過措置により所得割より差し引かれる金額	
町民税	(3,280,000円×6% - 1,500円) - (2,000,000円×3% + 1,280,000円×8%) = 32,900円
道民税	(3,280,000円×4% - 1,000円) - (3,280,000円×2%) = 64,600円

3. 申告

期間 平成20年7月1日～平成20年7月31日(平成20年7月1日以後に、この減額措置の適用を受けられる状態となったときは、当該状態となった日から1月を経過した日の前日まで)

場所 役場税務課町民税係
方法 『減額申告書』を、税務課へ申告してください。ただし、平成19年1月1日現在の住所地が芽室町でない場合は、当該住所地の市区町村役場に申告してください。

『減額申告書』受付後、平成19年度および平成20年度の課税状況を確認したうえで、平成19年度の町道民税を減額いたします。

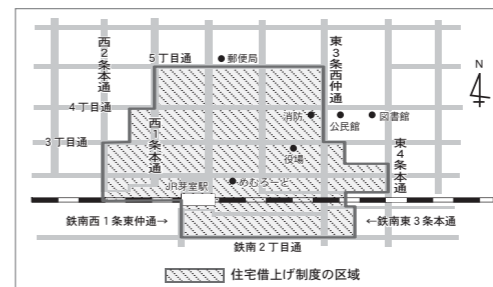
☎税務課町民税係 ☎62-9722 ✉z-tyouminzei@memuro.net

芽室町中心市街地住宅借上げ制度の説明・相談窓口開設

この制度は、中心市街地(下記図面の区域内)において、民間事業者・土地所有者などが、建設費の一部について補助を受けて共同住宅(町が定める基準に合致した住宅)を新築し、これを町が20年間、公営住宅として借上げ、供給・管理するものです。

平成21年度以降に、この制度を利用していただける事業者の方を把握するため、事業に関して興味のある方や、中心市街地の土地利用にお困りの方など、下記の期間内においてこの制度の説明や相談を受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

- 期間 4月15日(火)～5月30日(金) (土・日・祝日は除く)
- 時間 9時～12時
- 場所 役場建設都市整備課建築係 (第2庁舎2階)



☎建設都市整備課建築係 ☎62-9726 ✉t-kenchiku@memuro.net

年金情報! 『平成20年4月から国民年金保険料が改正されます』

平成20年4月から平成21年3月までの国民年金保険料は、月額14,410円となります。国民年金保険料は、平成29年度まで毎年度引き上げられ、最終的に月額16,900円となる予定です。これは、年金を支える力と給付のバランスを取るためのものです。

学生特例納付とは・申請は?

所得のない学生の方が、将来、年金を受け取ることができなくなることや、不慮の事故などにより障害が残った場合に、障害基礎年金が受けられなくなることなどを防止するため、申請により保険料の納付が猶予される制度です。

初めて学生納付特例を申請する方、平成19年度承認になっていない方、また、在学する学校などに変更がある方は申請手続きが必要です。

申請を希望される方は、「印鑑(本人申請の場合は不要)」、「学生証の写し」、または「在学証明書」をご持参のうえ、手続きを行ってください。

学生納付特例制度の手続きが簡素化されます

平成19年度に学生特例制度の承認を受けた方で、引き続き平成20年度も同じ学校に在学される方は、「学生納付特例申請書(ハガキ)」が送られますので、必要事項を記入のうえ返送しますと、平成20年度の申請を行うことができます。

☎住民生活課住民係 ☎62-9723 ✉j-nenkin@memuro.net

農業委員会だより

家族経営協定調印式および講演会が開催されました

先日、家族経営協定調印式および講演会が開催されました。

調印式では、新規締結の家庭が6組、協定内容を見直した家庭が13組でした。

調印後、幕別町農業委員会前会長 泉 和雄さんより「我が家の家族経営協定締結前と締結後について」と題し、貴重なご講演を頂きました。

今回、新規に家族経営協定を締結された家庭を含めると、芽室町では379組の家庭で協定を結び営農していることとなります。これは、町内の約6割の農家が締結しており、その内約7割が親子で営農している農家が締結していることとなります。

家族経営協定は、後継者の経営意欲の高揚と責任の自覚、女性の地位の向上など農業経営の安定に大きく貢献するものであります。

また、家族経営協定締結により、配偶者や後継者も農業者年金の保険料の補助を受けることができるといった大きなメリットがあります。

なお、家族経営協定の締結は随時受け付けていますので、未締結のご家庭はご検討ください。

●農地についてのお問い合わせは 農業委員会事務局農地振興係へ ☎62-9732

✉n-nouchi@memuro.net

5月の各種申請は5月12日まで



公立芽室病院 第64号

だより

ホームページアドレス
http://memuro.com
又は芽室町ホームページのトップページから
アクセスできます。

十勝町村立診療施設協議会主催

地域医療公開シンポジウム

今回で4回目となる十勝町村立診療施設協議会主催の「地域医療公開シンポジウム」が3月8日芽室町駅前プラザ2階セミナーホールで開催された。今回は道内の町村で芽生えつつある住民による地域医療を守る活動が一段と発展していくことを願い、全国で先進的に住民として地域医療を守る活動を展開されている千葉県東金市の「NPO法人地域医療を育てる会」の理事長藤本晴枝さんをお招きし基調講演をいただきました。会の活動を学び、住民による活動について活発に議論されました。

基調講演

もうお客様ではられない！ 地域医療に参加する住民とは？



NPO法人
地域医療を育てる会
理事長 藤本晴枝氏

地域医療を育てる会は、その名のとおりに地域医療を育てることを目的としています。ちょうど四つ葉のように4枚の葉っぱが「医療・住民・行政・福祉」の4つの分野がひとつになってほしいという希望があります。活動内容は、住民に地域医療実情を情報発信しています。

医療の実情については当時、幼稚園に勤めていた私にとって知らないことが沢山あり、他にも知らない人が大勢いるに違いないと思い、自分が知らないこと、分からなかったことを取材しそれを発信しています。医療や行政はどんなことに困っているのか、問題解決のために住民は何ができるのか、こうしたことを情報誌やホームページ、ブログで公開しています。

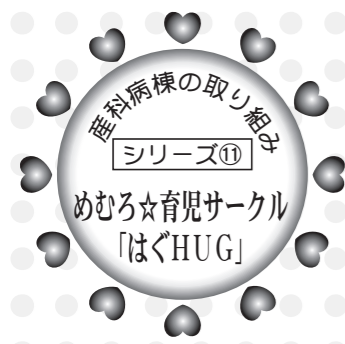
その中でひとつの出来事を紹介いたします。この出来事はマスコミが新聞報道し、後に地域医療を育てる会がどのように情報発信したのかを紹介します。「千葉県東金市の男性が自宅で心肺停止状態になり、のべ14回搬送受け入れを断られて、通報から約1時間後に搬送されたが死亡した。病院が受け入れを断ったのは医師が診察中などの理由だった」という内容です。この記事で、「医師が診察中」という言葉の中には、いったいどの様な体制で医師が勤めていたのだろうか疑問に思い、病院に取材した結果、分かったことがありました。ひとつの病院は、「当時、救急当番は内科医1名で、ウイルス感染症の疑いなど2名の緊急患者対応をしていた。本来心肺停止患者には最低でも3名の医師と、対応に2～3時間は必要である」という。次の病院では「外科医1名で、手術後の患者の処置や、大腸がん

患者の来院、更に救急車3台を受け入れていたため対応が出来なかった」。こういった内容を記事では「診察中」という軽い表現となっています。マスコミは必ずしも医療の問題を公平に取材しているとは限りません。どちらかというと患者側の視点に立った取材となることがあります。さらにこの出来事は平成19年8月にありましたが、記事となったのは翌年の2月でした。このため必ずしも現場を取材して報道しているとも限りません。医療機関はマスコミに対抗する弁明の場を持っていません。仮に弁明したとしても「言い訳」「医師同士のくばいあい」ととられます。結果、医療現場の方々は、理不尽な情報発信をされても、それに対して説明をすることをあきらめるケースが多いのです。つまり住民が知ろうとしない限り、医療の実情は伝わりません。地域医療を育てる会ではこのような医療の現状を情報誌で知らせています。

患者を受け入れる医療機関が、限られた施設やスタッフの中で最善を尽くしても不幸な結末で終わることが少なくないため、「なぜ十分な受け入れ態勢でないのに患者を引き受けたのか、無責任ではないか」と医療機関を攻めるケースもあります。近年、医療訴訟が増えている中で、医療機関側は、訴えられるくらいなら重篤な患者さんは、態勢が整ったところで受け入れたほうがよいと考えてしまいます。

東金市でも医師不足が深刻な問題となり、患者は医師が少ないので不安になる。しかし、医師が少ない地域では、そこで働く医師たちにも大変な負担が掛かっていることも事実です。そのため医師の負担を軽くするために3つの提案をしています。近くの診療所をかりつけ医にする。夜間のコンビニ受診をせず日中に受診する。自分自身の健康管理に注意するなどの情報を伝えています。現場で奮闘している医師や看護師の負担をできるだけ軽減すること、それがいますぐ私たちに出来ることだと思います。いまいちど皆様にも自分自身で出来ることは何だろうと考えていただきたいと思います。

自分が変われば地域が変わる。そして地域が変われば医療も変わります。もうお客様ではられません。



おっばいから始まる赤ちゃんとお母さんの輪が広がっています。昨年4月から場所を公立芽室病院の3階研修室に変え、お母さん達が集まって、お母さん達が自分達の手で企画し運営する新しい育児サークルになっためむろ☆育児サークル「はぐHUG」の活動が1年経ちます。

毎回、「聞いて！私のお産」「赤ちゃんの気持ちを知ろう」「おっばいがいっぱい」などいろいろなテーマで、スタッフ、準スタッフが中心になり、グループに分かれてお話をします。時には外部から講師を招いてお話を聞いたりします。参加人数は10～25人位と子ども達、いつも大盛況で楽しいおしゃべりの声が響いています。参加した人はその中で、元気やヒントをもらい笑顔で帰っていきます。

「家族皆で子育て」というテーマのある日ははぐHUGの様子です。「夫は手伝ってくれるんだけどいつものペースが崩れる、どうしたらいいんだろう」「我が家は夫の帰りが遅いので手伝ってもらえない。みんなどうやっているの」「親と同居だけど」などなど。更には「ハミガキをつけて子どもの歯磨きをする？誰がする？」など。テーマから広がっているいろいろな話題もあり話はずきません。時間になりそれぞれのグループからの報告があった後は、そろそろ眠くなった子を抱いて帰るお母さん、持参したお昼を食べるお母さんや子ども達などそれぞれ。午後は自由におしゃべりをします。病院から参加する助産師も「この湿疹は病院にかかったほうがいいのか」「子どもが便秘なんだよね」などちょっとした相談のりります。お母さん達はいっぱいお話をし、子ども達はボランティアの人達(スタッフとは別に4人の方が託児ボランティアに来て下さっています)にいっぱい遊んでもらって満足して終わります。

サークルの中心になるお母さん達のこの1年の感想の一部を紹介します。

Aさん「今まで関わることのなかった方々と触れ合い色々な考えを知りました。妊婦さんや小さい子

を見て、3人目が欲しくなりました」

Bさん「人とのつながりの大切さ、安心、心強さを感じました。家で考え向き合うのも大切だけどパートナーと人と話せるのも大切!! 楽しそうな参加者の顔を見るのも嬉しいです」

Cさん「ベビベビでは出産に不安を抱く妊婦さんに、はぐHUGでは育児に不安を抱くママ達と自由に語り合いながら、それぞれの不安に対するヒントが得られる貴重な場です。自分も育児に対する姿勢が正されているように思います」

Dさん「転勤族で周りに知り合いが少ないので、こういう場は本当に助かるし楽しいです。同じような環境にある人達の不安が、少しでも減る場になるようお手伝いできたらと思います」

Eさん「まだスタッフになり間がないけれど、はぐHUGに関わって嬉しいです。沢山のお話が聞けて、手助けしているつもりが私も皆さんに助けていただいているなあと感じます。一応3人の子育てをしているので初めてのお母さんの力になりたいと思います」

Fさん「はぐHUGに関わり私の育児も変わったように思います。息子と同じ年のお友達も増え私の息抜きもでき大変うれしく思います」

子育てに正解はないけれど、愛情を注ぐお母さんとそれを求める赤ちゃんの関係、その関係をスムーズに育てていけるのがおっばい(母乳育児)と言われる。子育ては楽しいけれど、ちょっと大変、でもやっぱり幸せと思うお母さん。そんなお母さん達が集まり、お互いに支え合いたい、その輪を広げたいと願い活動しているのがめむろ☆育児サークル「はぐHUG」です。

愛情いっぱいのお母さんとお母さんの関係は、赤ちゃんとお母さんを守りともに育つお父さん、そして、おじいちゃん、おばあちゃん、更に、その周りの地域の人々など、多くの人に支えられています。母乳育児から始まる母子の絆が家族の絆へ、そして社会へ、世界の輪へ、人と人が温かくなつたり、広がることを、はぐHUGに関わりながら、助産師として日々妊娠中のお母さんやお産するお母さん、赤ちゃんと一緒にのお母さんのお手伝いをしながら、出会いに感謝しつつ願っています。

シンポジスト発言要旨

国保病院中士幌応援団
 こん まさよし
 金 正義氏

広尾町国保病院の存続を守る住民有志
 はたて けいこ
 旗手 恵子氏

鹿追町国保病院院長
 白川 拓氏

士幌町は人口6,800人、2,600世帯で、病院、特養、保健センターが集中して福祉村(福祉ゾーン)を形成している。中士幌地区は約1,000人の人口で400世帯の地区です。町全体の65歳以上の人口は25.4%で中士幌では26.2%です。士幌町の国保病院への受診率は34%で残りの66%は音更、帯広へ流出している。

既にあった「町おこし勝手連」の例会で国保病院の赤字の話の中で、あまり赤字が多いと医者がいなくなり病院がなくなるという話がでた。自分たちで何とかしなければならぬ、応援団を作ったらどうかという話になった。勝手連の全員が幹事を務めることになり、「国保病院中士幌応援団」入団申込書をつくり、中士幌地区全戸の400戸を訪問し、400人の入団を得ることが出来た。

病院もこれに応じて「健康相談会」を始めた。この健康相談会を知らせるためのチラシは応援団が作った。チラシの費用は勝手連が負担し、健康相談会には80人が集まった。

応援団の規約等で決めた目的は、国保病院を応援し、健康なまちづくりを目指して活動するとした。住民は団員になってもらい、意識を地元唯一の病院に向けてもらう。自分達のかかりつけ医にしてもらい、まずは地元の病院にかかってもらう。先生(医者)たちと仲良くなり、少しでも長くいてもらう。町に対しては、赤字だからといって安易に病院をなくさないよう働きかける。病院に対してはより一層の効率的な運営とサービスの向上を要望していく、ということが話し合われた。

応援団ができてまもなく医師3人が退職ということとなったが、院長、町長の努力でなんと3人の補充が出来た。応援団で新しい医師を紹介するパンフレットを作って配布した。パンフレットには国保病院の検診の宣伝を載せた。今まで無関心だった町民の関心が増えてきた。今後こういった活動が士幌町全地区に広がればと思っている。

広尾町国保病院が存続してほしい、その思いで取り組んできた経過を話します。道内の赤字の病院は診療所に格下げする。こういう北海道の自治体病院の広域化・連携構想の素案が昨年10月に発表され、大野町長に存続を求める要望を行いました。「病院は町のもので病院を守る」と町長はこたえてくれました。副町長は「道から何の話もなく唐突な話に憤りを感じた。現在病院には一般会計から2億8,000万円繰り入れ、交付税は1億7,800万円入ってくる。診療所になると交付税が10分の1になってしまい、赤字解消にはならない。24時間救急体制など自治体病院としての役割があるが、病院がなくなると安心して住めなくなってしまう」と話し、病院事務長は「現在40名の入院者があり、19床以下の診療所になるととても対応できない。住民を医療難民にするわけにはいきません」と話していました。ふれあいトークでは「広尾は帯広から84kmあり高齢者は通院が大変です」と話が出ました。

私たちは広尾町国保病院の存続を求める署名用紙付きチラシを全戸配布し町民の署名活動が急速に広がった。そんな中、「町長は病院を守るといっている。しかし町長一人ではできない。みんなで考えよう、病院を守る集いに是非参加しましょう」と呼びかけ、12月1日に「みんなで病院を守る集い」を開催し多くの参加を得て大成功に終わりました。町立病院を守ろうという機運が高まる中、町立病院では、住民サービス向上のための様々な努力をしています。夜間診療の開始もその一つです。職員一丸となって町民が安心して診療を受けられる病院を目指す中で、この夜間診療が決まりました。

12月に開催した「病院を守る集い」はその後、大樹町、本別町、士幌町、足寄町でも開催され、全道各地で広がっています。住民が健康で安心して暮らし住み続けられるまちづくりに欠かせない公立病院をそれぞれの地でしっかりと守って行きましょう。

日本の医療の現状、北海道の現状を簡単に説明します。医療費の負担は半分近くを国民が負担しています。日本の経済は一人当たりGDP(国内総生産)の比較でいうと世界で2番目の経済大国。しかし、医療費抑制政策により日本の医療費は第18位で、医療先進国とは言えません。では、日本は何にお金をかけているのかというと、公共事業です。欧米の3倍近くかけていて、社会保障費は半分しかかけていません。だから経済大国であっても医療費に関しては全然お金を使わず、国民の負担を多くしているというのが現状です。それではとてもじゃないけど良い医療なんかできません。国民の負担を軽減するため、国の負担を増やすべきです。

- 医療費の抑制によって病院は、
- ①十分な医療スタッフを配置できない(医療費の50%は人件費)
 - ②満足できる医療サービス(診療)を提供できない
 - ③医療機器の購入や設備への投資、アメニティの改善ができない
 - ④安全対策、感染対策などに十分なコストを費やすことができない
 - ⑤医学の進歩に逆行した低レベルの医療提供など患者さんに満足できる医療を提供できず、いつも悩んでいます。

自治体病院再編(病院の統廃合、診療所化)、病床数の大幅削減、診療報酬の引き下げ、病院経営の悪化・倒産、後期高齢者医療制度、医師を含めたスタッフの不足、救急搬送受け入れ拒否問題、救急指定病院からの撤退など。これらの諸悪の根源は国の医療費抑制政策です。

日本の医療は、「いつでも、どこでも、だれでも」病院にかかれます。新生児・乳幼児死亡率の低さ、平均寿命などで日本はWHOから国民の健康総合達成度が世界一の評価を受けています。しかし、今話してきたように医師・看護師等の医療スタッフ数が極めて低位で医療費も先進国中低位となっています。

さて、十勝郡部の17町村には8自治体病院があり、その7自治体病院が道から診療所への転換を求められています。郡部の医療はそもそも不採算が前提であり、国からそのための交付金をもらっています。地域ごとの医師数比較では人口10万当り全道216.2人、十勝都心部195.3人、十勝郡部65.0人、病床数では人口1万人当り全道189.6床、十勝都心部210.0床、十勝郡部56.8床、高齢化率では全道22.3%、十勝都心部では20.0%、十勝郡部では26.8%となっており、すでに十勝郡部の17町村は医師数、病床数において、地域格差、医療格差を強いられている高齢化率の高い過疎地です。国と道の政策は今後、郡部地域の病床数と医師数をさらに削減し格差の拡大を生んでいくのです。

フロア発言

「大変ためになった。国、道からは効率化ばかり求めてきているのに対し、詳しい内容を聞かせていただき、いかに無策かということがよくわかった。医師には大変な過重な労働をしていたいただき、また、他の病院スタッフのおかげで安心して暮らしていられるんですが、病院を守るということは本当に住民がやらなければならないんだなということが実感できました。」

「こういった医療の困難さをもたらしているのは、我々国民一人ひとりである。今の政治を変えなければならない。」

など活発なフロア討論となり、最後に助言者の藤本さんから

「今の病院からの医師の一斉退職を見ていると、経営のために医師を働かせることは大変危険なことなのです。自殺者の数の統計をみると、医療者の数はそうでない人との比較では3割ほど上回っているという結果が出ています。

このことは、医療従事者の皆さんは命を削って患者さんの命を助けているんだ、そういう方たちを大切にしていける事が医療を守ることであり、医療従事者と住民と行政が一体となってこの地域の医療を守っていくことが大変必要なことなんだということを今日も改めて感じました。」と締めくくり終了となりました。



平成20年度 公立芽室病院外来診療のご案内《4月1日より》

受付時間	午前7時45分～午前11時30分・午後0時30分～午後4時30分
診療時間	午前8時45分～午後0時30分
	午後1時30分～午後5時15分(内科・眼科・耳鼻科・歯科)曜日により休診あり
	午後2時30分～午後5時15分(整形外科・産婦人科)曜日により休診あり
	午後2時00分～午後5時15分(小児科)曜日により休診あり

【内 科】 ※月・火曜日の午前は、医師3人体制で診察。火・木曜日の午後は、休診です

区 分	月	火	水	木	金
午 前	第1診察室 宮本	宮本	大西(第3田中)	宮本	菊地
	第2診察室 田中	田中	滝川	菊地※	滝川
	第3診察室 大西	滝川			
	胃カメラ	森谷	宮本	田中	田中
	特定健診指導日			森谷(指導)	森谷(指導)
午 後	第1診察室 森谷	休診	宮本	休診	田中

※第3水曜日は、10時まで菊地医師に代わって、森谷医長が診察いたします。

【小 児 科】

区 分	月	火	水	木	金
午 前	住谷	住谷	住谷	住谷	住谷
午 後(2時から)	住谷	住谷	住谷	住谷	住谷
右の時間帯は 予防接種等の ため一般外来は 休診	2:30 ～ 3:00 1か月健診	2:00 ～ 3:00 乳幼児健診	2:00 ～ 2:45 予防接種※	診察を一時中断 する場合があります。 受付でご確認ください。	診察を一時中断 する場合があります。 受付でご確認ください。

※予防接種は予約制です。事前に医療係へお申し込みください。

- ・予防接種～麻しん・風しん混合、麻しん、風しん、水ぼうそう、おたふくかぜ(第2・3・4水曜日のみ)
- ・予防接種～BCG(第1水曜日のみ)

【外 科】

区 分	月	火	水	木	金
午 前	8:45～9:00	小窪・野坂	小窪・野坂	小窪・野坂	小窪・野坂
	9:00～9:45	小窪・野坂	小窪・白山	小窪・野坂	小窪・野坂
	9:45～12:30	小窪・白山	野坂・白山	小窪・白山	野坂・白山
	10:15～12:30	小窪・白山	小窪・野坂	小窪・白山	野坂・白山
午 後	休診	休診	休診	休診	休診

※手術のため、午後は全て休診です。

【整形外科】

区 分	月	火	水	木	金
午 前	幅口	幅口	出張医師	幅口	幅口
午後(2時30分から)	休診	幅口	休診	休診	幅口

※乳幼児股関節脱臼検診・骨粗鬆症検診は、診療時間内に随時行っています。

【産婦人科】

区 分	月	火	水	木	金
午 前	谷垣	谷垣	谷垣	谷垣	谷垣
午後(2時30分から)	谷垣	休診	休診	休診	谷垣

※午後は、緊急手術等で休診になる場合があります。

【眼 科】

区 分	月	火	水	木	金
午 前	出張医師	出張医師	出張医師	出張医師	休診
午 後	出張医師	手術日休診・手術ない日診療	出張医師	検査・診療	休診

※午後の外来は、検査(予約制)のため、一般外来はお待たせすることがあります。

※手術日(月2回)の火曜日の午後は、休診です。手術のない火曜日午後は、通常診療です。詳しくは、眼科外来へお問い合わせください。

※詳しい出張医師名については、院内に掲示してありますので、そちらをご覧ください。

【耳鼻咽喉科】

区 分	月	火	水	木	金
午 前	出張医師	出張医師	休診	休診	休診
午 後	出張医師	休診	休診	休診	休診

※火曜日の午後は休診となります。

※詳しい出張医師名については、院内に掲示してありますので、そちらをご覧ください。

【歯 科】

区 分	月	火	水	木	金
午 前	山上	山上	山上	山上	山上
午 後	山上	山上	山上	山上	山上

※歯科は全て予約制です。詳しくは、歯科外来へお問い合わせください。

※土曜日、日曜日、祝祭日、及び夜間で救急の場合は、診療を受け付けております。

※不明な点がございましたら、公立芽室病院医事グループまでお問い合わせください。電話(0155)62-2811

健康

HEALTH

5月の保健衛生カレンダー

教室・相談名	と き	対 象	そ の 他	会場
健康相談	毎週金曜日 9:00~17:00	生活習慣病などの相談の方	みそ汁の塩分測定、体脂肪測定なども行います。	保健福祉センター
高齢者健康相談	毎週金曜日 9:00~17:00	一般町民		
リハビリ教室	第2・4水曜日 13:00~15:00	脳卒中などの病気やけがによりリハビリを希望の方	希望の方はご相談ください。	
栄養相談	毎週水曜日 9:00~17:00	一般町民	事前にご予約ください。必要時訪問もします。	

★母子手帳の交付、予防接種の日程などは、「楽しく！子育て!!」(7ページ)に掲載していますので、ご確認ください。

☎保健福祉課保健推進係 ☎62-9724 ✉h-hoken@memuro.net

5月12日は 「看護の日」



「健康の基本は自分を知る」 ～自分の体をチェックしよう～

各種測定、検査を実施します。また、糖尿病についてのパネル展示をします。

どなたでも参加できますので、この機会をどうぞご利用ください。

- 日 時 5月9日(金) 9時30分～11時30分
- 場 所 公立芽室病院1階ロビー
- 内 容 体脂肪率・体重・身長・血圧・血糖値測定、呼気中の一酸化炭素濃度測定

※ご来場された方には、看護の日グッズのプレゼント(プチタオルなど)があります。

☎公立芽室病院 ☎62-2811 ✉hospital@memuro.com



しみず きょうこ
清水 恭子さん

花園町中央

「一つの町にこんなに長く住んでいるのは初めてかもしれません」と弾んだ声で話す清水さん。お父さんもご主人も転勤が多いご職業ということで、子どものころからたくさんのおまじりさんやおまじりさんで暮らしてきて、「この町はとてもなじみやすいですね。周囲の方と気楽にお付き合いができる町だと思います」と芽室町の印象を語ります。

平成12年に芽室町に移り住んで来てから、育児ネットで知り合った方々と始めた「ひ



『自分も楽しむことがエネルギーに』

「ぱりワクワク広場」の活動は3年になりました。「小学生を対象に遊びの場を提供しています。ここまで続けて来られるとは思っていませんが、どんどん楽しくなってきました。それが続けていくエネルギーにもなっています」と活動の魅力を語る一方で「今、スタッフを募集中なんです。子どもたちの安全確保のためにも人が必要になるので、もう少し人数が多いとありがたいです」という悩みも。それでも「時には柏樹学園の方々もゲストとして来てくれます。人生経験が豊富な皆さんは子どもとの関係づくりがとても上手。異世代交流にもなりますし、私たちも学ぶことが多いです」と周囲のサポートにも支えられているようです。

これからの活動について尋ねると「一緒にやってくれる仲間がいるかぎり、続けていきたいです。自分も一緒に楽しめたいです。こういう場が町内で他にも広がってほしいですね」と笑顔で語ってくださいました。

今回は

しみず きょうこ
清水 恭子さんの紹介で
井本登貴子さん(美園町)をご紹介します。

みんなの掲示板

芽室町スキルアップ手話講座

受講生募集!!

- と き 平成20年5月15日～平成21年3月までの全20回
19時～21時
- と ころ 保健福祉センター「あいあい21」
- 内 容 聴覚障害者が安心して暮らせる街にするために必要なことは何か、手話の技術を学ぶだけでなく、聴覚障害者の暮らしや手話通訳の心構えを学びます。
- 対 象 ①初級程度の手話が出来る方
②今後、芽室町登録手話通訳者になる意志のある方
- 締め切り 平成20年4月30日(水)
- 主 催 手話学習集団『One』

お申し込み・お問い合わせ先

事務局 村津
TEL・FAX 62-5267
(FAX でご連絡ください)

※住所・氏名・電話(FAX)番号・手話経験年数をお書きのうえ、お申し込みください。



次号のキッズファイルは、美生保育所です。



お別れ会で、卒園時にプレゼントを贈りました。年中、年少組が作った鉛筆立てです。お別れ会では、踊りや劇を楽しんだ後、お子様ランチで会食しました。お兄さん、お姉さん小学校に行っても元気でね。



芽室町受付分

- ・丸富士三浦建設株式会社から、現金100万円(福祉行政振興のため)

特別養護老人ホーム受付分

- ・サンフラワー会から、トイレトペーパー3年分、ティッシュペーパー1年分
- ・鉄南寿クラブから、タオル120本
- ・毛根芽室太友の会から、タオル60本
- ・中川照子さん(錦町西)から、タオル30本
- ・大和クラブから、タオル80本
- ・第2老人クラブから、タオル153本
- ・弥生寿クラブから、70本
- ・水戸部光明さん(帯広市)から、紙オムツ2袋
- ・みどり寿クラブから、タオル90本
- ・太田トシ子さん(報国)から、タオル20本
- ・JA十勝地区女性協議会から、トイレトペーパー2ケース

先月15日のJRダイヤ改正で、ついに帯広方面行き18時台の列車が増便されました。大成駅発18時22分の便です。この18時台の増便は、2年半前から生徒会が部活動をしてきた生徒のために要望してきました。2007年10月1日に行われた大規模なダイヤ改正では、要望の一つであった、これまで大成駅から素通りしていた帯広方面からの10時台の列車が増便されることになりました。このときは残念ながらも、18時台の増便は実現しましたが、3月15日のダイヤ改正で最も大きな要望事項が実現したのです。芽室高校では、体育館を使用する部活動の活動時間が前半と後半に分かれていて、前半の部は17時に部活動が終了しても、これまでに19時過ぎまで帰宅するJRがありまして、体育館を使用する



覚田 泰幸 (3年)

芽室高校新聞局
「18時台のJR増便」

部活動の生徒にとっては、大変便利になりました。また、活動が不規則な文化部の生徒にとっても、活動が19時台のJRまでかかるとなると、その前の17時台からのJRでは時間が短すぎるといえるようになってきたので、余裕を持って活動ができるようになってきました。早速この列車を利用して芽室高校生は「この時間帯に列車が増えてよかった」と話しています。4月以降、本格的に部活動が始まると、この列車は芽室生にとってなくてはならないものになると思います。今回のダイヤ改正は生徒会だけでは実現できなかったもので、今後は、東めぐらニュータウンの発展によって、役割がわりつつある大成駅舎についても、役場と生徒会・新聞局などが連携して考えていきたいと思います。

連絡先
芽室高校新聞局 寺嶋
電話 6212624



3月 7日 温かく送り出す



上美生のふるさと交流センターで親子留学交流会(山村留学推進協議会主催、廣江英幸会長)が行われました。2組の親子の帰郷に先だって催されたもので、芽室町での思い出に花を咲かせていました。

3月 8日 スポーツ少年団は楽しいよ



芽室町スポーツ少年団交流会が総合体育館で開催され、約250人が参加。指導者と保護者の協力により、ジャンボオセロ、リレー、綱引きなどの競技を楽しみ、昼食にはおいしいカレーを食べました。

3月 12日 食と観光で地域を元気に!



めむろーどで「新・ご当地グルメの創り方」講演会が開催され、講師のヒロ中田氏(株式会社リクルート北海道じゃらん編集長)が「食は最大のリピートコンテンツ」と「食」の可能性について講演しました。

3月 22日 「めむろまちなかプラン」まとまる



めむろまちなか活性化フォーラムが、めむろーどで開催され、策定された「めむろまちなかプラン」の説明や、プラン策定委員によるパネルディスカッションなどで、まちなかの魅力づくりを考えました。

3月 25日 管内初の協定締結



帯広警察署と芽室町が、公営住宅から暴力団員を排除する協定を結びました。この日、同署署長室で調印式を行い、河本敏憲署長と宮西義憲町長が、協定書にサインしました。

4月 2日 農地・水・環境保全向上対策で調印



農地・水・環境保全向上対策協定書の調印式が役場地下会議室で行われました。今年度認定された上伏古、報国、共栄地区の環境保全組合長と宮西義憲町長が、協定書にサインしました。

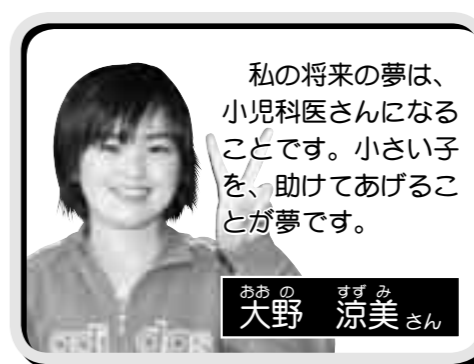
4月 2日 滝川内科医が着任



公立芽室病院に1日付けて、滝川春奈内科医師が着任しました。北海道家庭医療学センターからの派遣で、任期は9月末までの半年間。「患者さんとの距離感が近い」と、公立芽室病院の第一印象を語ってくれました。また、旅行・ウォーキングが趣味のほか、登山にも興味があり、窓から見える日高山脈の山並みに目を細めていました。

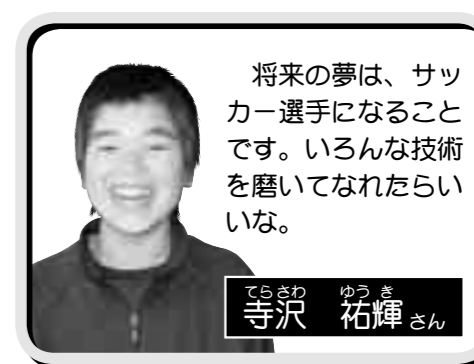


今回は、芽室西小学校6年生のお友だちです



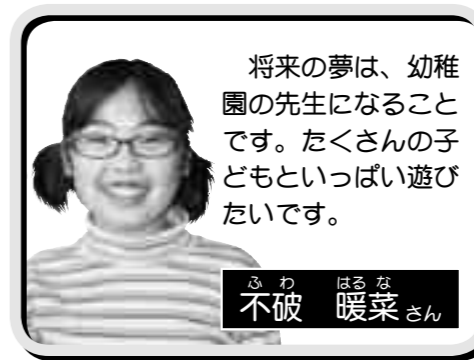
私の将来の夢は、小児科医さんになることです。小さい子を、助けてあげることが夢です。

おおの すすみ 大野 涼美さん



将来の夢は、サッカー選手になることです。いろんな技術を磨いてなれたらいいな。

てらさわ ゆうき 寺沢 祐輝さん



将来の夢は、幼稚園の先生になることです。たくさん子どもといっぱい遊びたいです。

ふわ はるな 不破 暖菜さん



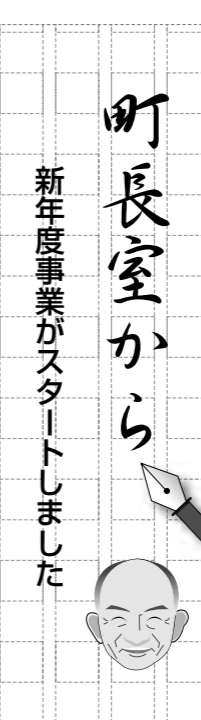
私の将来の夢は、絵本作家になることです。みんなを楽しませたいです。

こやま まゆり 小山 真優さん

4月1日から、町の新年度事業と予算の執行がスタートしました。この事業と予算は、3月10日から町議会の「予算等審査特別委員会」の場で4日間の審査を経て、21日の町議会本会議で決定をいただいたものであります。

今年度の予算は、私には特別な想いがありました。それは平成18年8月から町民の皆さんによる「町民検討委員会」が原案を作成し、私に答申があり、本年1月31日の臨時町議会で議決をいただいた「第4期芽室町総合計画」の実現に向けた第一歩だからであります。

この総合計画が掲げる実施計画どおりに施策を進めますと、10年後には第4期芽室町総合計画の基本構想「みどりの中で子どもにやさしく 思いやりと 活力に満ちた 協働のまち」が実現することになります。



さらに、この重要な事業と予算のスタートに向けた役場の体制は、町民の皆さんにより分かりやすく、より親切なものでなければなりません。そのため、新年度から役場の組織・機構を改正して、この分かりやすさなどに努めたところであります。

この組織・機構の改正は町の職員のためのものでなく、結果として町民の皆さんから「改正して良かった!」と言ってもらえるものでなければならないと思います。

新年度の始まりにあたり、職員にはそれを伝えたところでありますが、結果としてさらなる改正が必要となれば、さらに改善・改革を図る考えであります。

新年度の事業推進に全職員とともに、全力を挙げますのでよろしくお願いいたします。

譲ります。譲ってください

譲ってください

- 芽室幼稚園制服 (夏・冬服L)・園帽M
- 芽室中学校女子制服 (上下、M、夏服のベスト)
- 新得高校男子用制服一式 (夏服含む) サイズ175-180
- 芽室中学校女子制服 (上下、M~L、夏服ベスト)
- 子ども用バギー
- 学生用シルバー自転車
- ゲートボール用品一式

☎ 住民生活課生活環境係 ☎ 62-9723 ✉ j-kanky@memuro.net

教育のお知らせ…………… 24 P

公民館情報…………… 25 P

スポーツ情報…………… 26 P

図書館情報…………… 27 P

文化・芸術鑑賞支援のお知らせ

国内で開催されるプロによる文化・芸術事業を鑑賞する児童・生徒を対象に、鑑賞代(入場料等)を実費助成しますのでご利用ください。

●支援対象者

町内在住または町内の学校に就学する小・中・高校生

●支援対象事業

音楽鑑賞—器楽・声楽・オペラ等
演劇鑑賞—演劇・舞踊・バレエ・ミュージカル等

伝統芸能等—落語・文楽・歌舞伎・能・狂言等

美術鑑賞—美術館で開催される常設展・特別展等

その他—教育長が認めたもの

●支援額

開催地により、下記の金額を上限に(交通費等は対象外)。

十勝管内で開催されるもの—3千円
十勝管外で開催されるもの—5千円

●手続き

鑑賞したい事業が行われる1週間前までに、規定の申請用紙を提出してください。なお、鑑賞終了後、簡単な報告書を提出してもらいます。

問い合わせ先

社会教育係(☎62-9730)

ラジオ体操が始まります

冬の間お休みしていたラジオ体操を再開します。散歩やウォーキングの途中に、ラジオ体操を入れてみてはいかがですか?誰でも自由に参加できます。図書館前で雨天時以外に開催します。

期 間 5月7日(水)~10月中旬まで 6時30分~40分

問い合わせ先

草刈 和信(☎62-7865)

私立高校授業料補助のお知らせ

私立高校に通う生徒の保護者に対し、授業料の一部を補助する制度があります。認定は平成19年の収入額を基に家族構成等を考慮し決定します。

申請書は4月中旬に発送しますので、希望される方は4月28日(月)までに提出してください。

就学援助のお知らせ

町では、経済的理由によって就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対し、就学費の援助を行っています。

認定は、申請月の翌月からとなっています。申請が遅れますと、その分援助月数が少なくなりますので、お早めに申請願います。

なお、認定は平成19年の収入額を基に家族構成等を考慮し決定します。問い合わせ先

学校教育係(☎62-9729)

平成20年度「芽室町女性の会」会員募集中

会は、それぞれに魅力的な講師陣とご一緒できるサークル活動を中心に、各種講習会・研修会なども取り入れ、活動をしています。芽室町民(成人)であれば男女を問わず、どなたでも入会は大歓迎、多くの皆様のご参加をお待ちしています。

会 費 12,000円(年会費4,000円、サークル会費8,000円)

サークル 華道・書道・茶道・押し花・英会話・太極拳・パソコン入門コース・パソコン応用コース(8コース 年20回)

主 催 芽室町女性の会

申込み・問い合わせ先

芽室町女性の会
会長 中村 美苗(☎62-2603)

または、
社会教育係(☎62-9730)

今月の教育委員会会議

と き 4月25日(金) 13時30分~
と ころ 中央公民館 図書資料室

会議の日程が変更になることがありますので、事前にお問い合わせください。なお、議件によっては非公開になることがありますのでご了承ください。問い合わせ先 総務係(☎62-9729)

ムオロ太鼓保存会 会員募集

芽室町に根ざした郷土芸能のムオロ太鼓を、私たちと一緒にやりませんか。熱い心と力をお待ちしております。子ども会員 定員6人 5歳~8歳
大人会員 18歳~40歳 女性大歓迎
練習見学できます。中央公民館北側の建物(旧芽高記念館)にて。

見 学 時 間

毎週水曜日、子どもは午後5時から午後6時まで、大人は午後7時から午後9時まで。

問い合わせ先

豊田 和広(☎62-2544)

教育相談ムム回

0120-783182

フリーダイヤル(通話料無料)

携帯電話からは

0155-62-9110(通話料有料)

■相談時間■

月~金曜日 9時~17時
(12時15分から13時は昼休みです)

相談員が電話相談、面接相談を行います。面接相談につきましてはあらかじめ電話にてご予約ください。FAX相談については24時間、いつでもお受けします。後日返信しますので連絡先を明記ください。

なお、町内の小中学校の児童・生徒には、「教育相談カード」を配布しています。新小学1年生や転入生にも配布していますので、ご家庭でもご確認をお願いします。

公民館情報

公民館講座のお申込みは
公民館指定管理者へ

電話 **62-4680**

4月18日(金)9時から受付開始

※定員になり次第締切ります。

講座・教室

春のガーデニング講座(託児あり)

どこに飾ってもかわいい
ワイヤーバスケットの寄せ植え

と き 5月19日(月) 10時~12時
と ころ 中央公民館 2階研修室

対 象 町内にお住まいの方
内 容 室内やベランダを美しく飾るコンテナガーデニングの方法を学びます。

定 員 10人

受 講 料 3,000円(材料費2,500円)

持 ち 物 エプロン、薄手の手袋、筆記用具、寄せ植えを持ち帰る箱(25×35 高さ10cm位)

講 師 太田 光子先生(コンテナガーデニングマスター)

5月8日(木)締切



パソコン講座

はじめてのワード《入門》

と き 5月21日(水)、23日(金)、
26日(月)、28日(水)、
30日(金)
全5回 10時~12時

と ころ 中央公民館 3階視聴覚室
対 象 町内にお住まいの方及び町内の職場にお勤めの方

内 容 マウス操作がある程度できる方を対象に、文字や記号の入力、文字や文章の変換、単語登録などワードの基本操作を習得し、イラストを挿入して案内文書を作成します。

定 員 18人

受 講 料 2,500円(別途テキスト代1,000円程度がかかります)

持 物 筆記用具

講 師 羽山 恵子先生
(ケアアート)

5月10日(土)締切

平成20年度パソコン講座の予定 (変更になる事があります)

①はじめてのエクセル(入門)
6月18日(水)、20日(金)、23日(月)
25日(水)、27日(金) 10時~12時

②はじめてのエクセル(入門) 夜
7月23日(水)、25日(金)、28日(月)
30日(水)、8月1日(金)
19時~21時

③少しできるワード(基礎)
7月23日(水)、25日(金)、28日(月)
30日(水)、8月1日(金)
10時~12時

④少しできるワード(基礎) 夜
9月5日(金)、8日(月)、10日(水)
12日(金) 19時~21時

⑤少しできるエクセル(基礎)
8月20日(水)、22日(金)、25日(月)
27日(水)、29日(金) 10時~12時

⑥少しできるエクセル(基礎) 夜
10月8日(水)、10日(金)、13日(月)
15日(水)、17日(金) 19時~21時

⑦趣味のワード(基礎応用)
9月10日(水)、12日(金)、15日(月)
17日(水)、19日(金) 10時~12時

⑧エクセルで表作り(基礎応用)
10月20日(月)、22日(水)、24日(金)
27日(月)、29日(水)、31日(金)
10時~12時

⑨ワードで年賀状(基礎応用)
11月21日(金)、24日(月)、26日(水)
28日(金) 10時~12時

公民館子ども講座

子どもわいわいクッキング(その1)

と き 5月31日(土)
9時~11時30分

と ころ 中央公民館 3階調理実習室
対 象 町内にお住まいの小学生

内 容 春巻きの皮を使って2種類のデザートを作ります。

①春巻きのミルフィーユ仕立て
春巻きの皮のパリパリとした食感が楽しいお菓子!地元の卵を使ってカスタードクリームを作ります。

②バナナとチョコのシガレット
バナナとチョコの相性抜群のお菓子です。

※できあがったものは持ち帰りできません。

定 員 15人

受 講 料 300円(材料費)

持 ち 物 エプロン、三角巾など頭にかぶる物、タオル

講 師 宇野 京子先生ほか
(ほてとくらぶ芽室)

5月17日(土)締切

展 示・催し物

和紙絵展

と き 4月19日(土)~26日(土)
9時~19時

と ころ 中央公民館 展示ホール
入 場 無料

芽室バトンメイツ エンジェルズ発表会

と き 4月26日(土)
開場17時30分 開演18時

と ころ 中央公民館 大ホール
入 場 無料

高橋ピアノ教室発表会

と き 4月29日(火)
開場13時30分 開演14時

と ころ 中央公民館 大ホール
入 場 無料

スポーツ情報

芽室町ホームページをご利用いただきますと体育館及び体育施設の1か月分の予定表を見ることができます。

- 芽室町ホームページ
http://www.memuro.net/
- 総合体育館 (☎62-1144)
(☎62-1147)
- 温水プール (☎62-6116)
- 健康プラザ (☎62-9966)

ゲートボールニュース

3月1日(土)～3月3日(月)の3日間、第24回芽室町春季交流ゲートボール大会が愛好者の親善交流を目的に健康プラザで開催され、51チーム・314人が参加しました。

成績は次のとおりです。おめでとうございました。

- 優勝 中央西C
中島季子、鳥本キミ、中島春夫、土屋繁之、姉崎澄子、瀬川久子
- 準優勝 西土狩B
- 3位 毛根芽室太B
- 4位 弥生A
- 5位 北伏古C、栄B、祥栄A、坂の上A

温水プールオープンしました!

機械の保守点検のため1カ月お休みしていた温水プールがオープンしました。

利用時間 9時30分～21時
休館日 毎週月曜日、年末年始
利用料金
当日券～大人400円
回数券～大人2,000円(200円券12枚)
6か月券～10,000円
問い合わせ先 温水プール(☎62-6116)

スポーツ少年団団員募集中!!

20団体で団員を募集中です。募集案内は総合体育館・健康プラザに掲示してありますので、是非ご覧ください。
スポーツ種目は次の13種目です。

剣道、柔道、水泳、空手、スケート(4団体)、スキー、サッカー、陸上、バドミントン(2団体)、軟式野球(3団体)、ミニバスケットボール、バレーボール(2団体)、ゲートボール

身障バスケットボールクラブメンバー募集

成人男女のバスケットボールチームです。新規メンバー及びマネージャーを募集します。
練習場所 芽室町総合体育館
練習時間 毎週月曜 20時～22時
問い合わせ
大沼(☎090-3114-6284)
☎ baske@memuro.com

行政区ミニバレー大会終わる

2月23日(土)～24日(日)、第17回芽室町行政区対抗ミニバレー大会が総合体育館で盛大に行われました。大会には、ミニバレー愛好者58チーム290人が参加し、日頃の練習成果を存分に発揮していました。成績は次のとおりです。おめでとうございました。

- 女子の部
上位トーナメント
優勝 青葉西チーム
準優勝 祥栄・平和・北明Bチーム
3位 坂の上チーム
下位トーナメント
優勝 南町Bチーム

- 男子フリーの部
上位トーナメント
優勝 中央西Cチーム
準優勝 錦町チーム
3位 弥生西チーム
下位トーナメント
優勝 上伏古チーム

- 男子180以上
優勝 睦町チーム
準優勝 美生・錦西チーム
3位 緑町東チーム
- 子供の部
優勝 HEY-SEI-JAMP

ふるさと歴史館情報

月替わり体験学習のお知らせ

毎月第2・4土・日曜日に身の回りにあるものを材料にした工作教室を実施しています。9時～4時までに来館いただければ、どなたでも無料で参加できます。どの作品も1時間程度で完成しますので、友達や親子でお気軽に参加下さい。

木のキーホルダー作り 4月26・27日

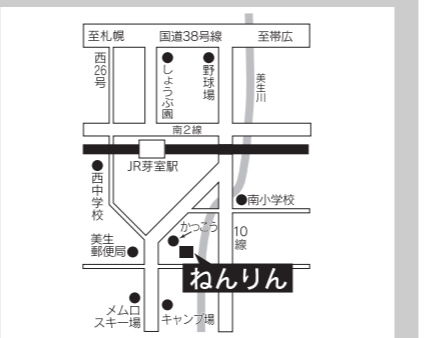
廃油せっけん作り 5月10・11日、24・25日

※準備した材料がなくなり次第終了とさせていただきます。

「団体体験メニュー」をご利用下さい

「ねんりん」では、クラス単位や友達同士が集まって体験できる団体工作メニューを用意しています。作品は1～2時間程度で完成するもので、参加人数、実施日などについては事前に相談に応じます。どうぞお気軽にお問い合わせください。

- キャンドルポット 紙でっぽう
木のマグネット キラキラドーム
木のキーホルダー スライム
木のネームバッジ ハガキ
竹とんぼ 廃油せっけん



体験できる資料館
ねんりん
芽室町ふるさと歴史館
芽室町美生2線38
(かっこう隣) ☎61-5454
開館時間/9時～17時
休館日/火曜日、年末年始
入場料/無料

図書館情報

催・事・案・内

日曜おはなし会
4月13日、20日、27日、5月4日、11日、18日 11時 幼児コーナー

水曜おはなし会
5月14日 10時30分 幼児コーナー

おやっこおはなし会
4月19日(土)、5月17日(土)
14時 視聴覚室

除籍済資料配布
5月4日(日)
10時30分～11時30分 視聴覚室

展示コーナー

しかけ絵本展
4月2日(水)～14日(月)

図書館で所蔵のとびだす絵本や、人形がついた絵本などを展示します。

古裂に思いをかけて
4月16日(水)～28日(月)

町内在住岡山豊孝さんの手による、おかしの端ぎれを使っの小さな袋物を展示します。

パステル画展
5月1日(木)～15日(木)

帯広市在住嶺岸さん親子の作品展です。温かい雰囲気絵から伝わるものをお楽しみください。

■本の交換市
5月10日(土)、11日(日)

10時～16時 ラウンジ
ご自宅の本棚に眠っている本を活用してみませんか。図書館で受け入れなかった寄贈本と交換することができます。百科事典、コミック、雑誌以外のものをお持ちください。

■祝日開館実施
昨年度より試行してありました土曜日・日曜日の祝日開館が本格実施となります。

今年度は5月3日(土)、4日(日)、11月23日(日)を開館します。また、こどもの日も開館します。

巻末のすまいるカレンダーでも行事予定がご覧いただけます。

新しく入った本

☆小説・エッセイ☆

ボローニヤ紀行(井上 ひさし)
流星の絆(東野 圭吾)
山彦ハヤテ(米村 圭伍)
田村はまだか(朝倉 かすみ)
シグナル(関口 尚)
呼び寄せる島(又吉 栄喜)
ももこの21世紀日記 N'07(さくら ももこ)
岩倉具視(永井 路子)
ワンス・アポン・ア・タイム・イン・東京(榎 周平)
いつから、中年?(酒井 順子)
標的走路 レスリーへの伝言(大沢 在昌)
旅立ち。(あさの あつこ)

☆一般書☆

いじめられっ子のチャンピオンベルト(内藤 大助)
不惑(矢崎 良一)
ターシャとコーギ(ターシャ テューダー)
チラシコレクション(春日出版編集部)
食料植民地ニッポン(青沼 陽一郎)
食品業界はなぜ平気で嘘をつくのか(垣田 達哉)
ヒトとサルをあいだ(吉田 脩二)
キュリアス・マインド(ジョン ブロックマン)
家庭でできる法事法要(橋爪 大三郎)
子どもと楽しむバルーンアート(大石 亜由美)
池上彰のメディア・リテラシー入門(池上 彰)
日本(姜 尚中)
くつきり色分けて読む世界早わかり地図(清水 靖夫)
ベストセラーだって面白い(岡崎 武志)

☆外国文学☆

バトルビーと仲間たち(エンリケ ピラ=マクス)
いつか眠りにつく前に(スーザン マイノット)
ティファニーで朝食を(トルーマン カポーティ)
灰色の女(A. M. ウィリアムスン)

☆児童書☆

政治かんたん解説(福岡 政行)
写真で知る世界の少数民族・先住民族 マサイ
消えた空き巣犯を追え!(那須 正幹)
忍者サスケいさんわくわく旅日記 5(なすだ みのる)
デモナータ 6幕(Darren Shan)
マイカのこのとり(ベンノー ブレードラ)
三毛猫一座のミュージカル(あびる やすこ)
大昔の動物

☆絵本☆

きんぎょのおつかい(高部 晴市)
たいしょうぶとんどんいこう(ベネディクト プラスウェイト)
さるじぞう(いもと ようこ)
イグアノドンとちいさなともだち(V. ベレストフ)
いつごちゃんのはるのいちにち(かさい まり)
あなたがとってもかわいい(みやにし たつや)
はく、おへんじは?(レーベル ラースロー)

詳しくは、ラウンジの目録か町ホームページをご覧ください。また、町ホームページでは、お探しの本が図書館にあるか調べることができます。

そら いろいろ(小沢 征良)
裁判員法廷(芦辺 拓)
三毛猫ホームズの茶話会(赤川 次郎)
鬼(今邑 彩)
奇祭の果て(西村 京太郎)
世相講談 中(山口 瞳)
ジバク(山田 宗樹)
婚約のあとで(阿川 佐和子)
日月めぐる(諸田 玲子)
命賭し候 浮世絵宗次日月抄(門田 泰明)
ドリーミング・オブ・ホーム&マザー(打海 文三)
天橋立殺人旅愁(梓 林太郎)

サクラと星条旗(ロバート ホワイトティング)
すぐできる!パソコンでお絵描き水彩画、絵紙入門(佐藤 尚)
現代水墨画集成(福井 文夫)
野菜づくり大百科(新井 敏夫)
お誕生会のお菓子12か月(合田 和代)
親の認知症が心配になったら読む本(小川 陽子)
もっと美しい数学ゲーム理論(トム ジーグフリード)
あめでとう!赤ちゃんのお祝い子どものお祝い(金園社企画編集部)
頭のよい子が育つ本棚(四十万 靖)
日本の「安心」はなぜ消えたのか(山岸 俊男)
カンパリア宮殿 村上竜×経済人(村上 竜)
バスで旅する北海道
だれも買わない本は、だれかが買わなきゃならぬんだ(都築 馨一)
これからはじめるパソコン超入門の本(たくさがわ つねあき)

あなたがいるから、わたしがいる(メリッサ フェイ グリーン)
エヴァトラウト(エリザベス ポウエン)
月の反逆者(ラバス) 3(リン フルエリン)
セル 上下(ステイーヴン キング)

写真で知る世界の少数民族・先住民族 アボリジニ
日本の林業 3(白石 則彦)
熱風(福田 隆浩)
トリシア、指名手配中!?(南房 秀久)
スパイガール episode 2(アリー カーター)
フーさん引越越しをする(ハンヌ マケラ)
きせつの行事りょうり
水木しげるのぼくは妖怪博士(水木 しげる)

とってもいいひ(ケビン ヘンクス)
デッカイノガやってきた(高岡 洋介)
たまご(中川 ひろたか)
死神さんとアヒルさん(ヴォルフ エアルブルッフ)
さかな1びきなまのま(佐野 洋子)
なわとびしましよ(長谷川 義史)
ママツさんいしになる!(アナイス ヴォージュラード)

めむろ 社 懐 だ よ り

毎月1回発行
4月号 No. 251

平成20年4月11日発行
社会福祉法人芽室町社会福祉協議会
東4条4丁目 TEL(62)1616・FAX(62)1657

平成20年度の事業計画並びに一般・特別会計予算が承認されました

心のふれ合いとつながりを深めながら、「安心・安全・福祉のまちづくり」を推進

去る、3月26日に開催した評議員会(写真)において、平成20年度の当社会福祉協議会事業計画及び一般・特別会計予算が承認されました。



議員各位並びに会員皆様のご理解ご支援をよろしくお願い申し上げます。

1. 事業推進方針

社会福祉協議会は、地域福祉の推進を図ることを目的とする団体であって、目的とする事業の企画及び実施並びに活動への住民参加のための援助と、事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成、さらに社会福祉事業の健全な発達を図るために必要な事業…と、社会福祉法第109条に明文化されております。

また、同法第4条で、地域福祉とは、地域住民、福祉事業経営者及び福祉活動を行う者等が相互に協力し、サービスを必要とする地域住民が生活を営み、社会・経済・文化等の活動に参加機会が与えられるよう地域福祉の推進に努めることと、規定されております。

この目的達成に向け芽室町社会福祉協議会は、民生委員・児童委員などの福祉関係組織や町内会・ボランティア団体等との協力のもとで住民参加の促進などに取り組みながら、高齢者や障がい者などの福祉課題のほかに地域課題や生活課題を個々に精査し、課題解決に向けて対応してまいります。

さらに、介護保険事業を実施している当社会福祉協議会においても、主たる運営財源としての公費の位置づけは厳しい行財政を反映して安定的とはいえず、さりとて地域に必要とされるサービス・活動を展開していくためにも、地域福祉活動が広義の介護予防の付加価値を高めていることを再認識する必要があると考えております。

以上の考え方や次の重点推進項目を基本に、行政や地域住民、福祉団体などとの連携・協調をはかり、心のふれ合いとつながりを深めながら、北海道の推進方策でもある「安心・安全・福祉のまちづくり」をすすめてまいりたいと考えておりますので、今年度も、役員及び評

2. 重点推進項目

- 1) 住民参加・協働による町民参加型の福祉社会を目指す
- 2) 介護保険事業等の安定事業経営の確立
- 3) 地域福祉へのニーズ把握とボランティア参加の促進
- 4) 保健・医療・福祉の公的サービスとの連携
- 5) 第3期地域福祉実践計画の推進と評価

3. 主要事業実施計画

(1) 共同募金配分金事業

1) 老人福祉活動

- ・ 独居高齢者ふれあい交流会の開催(ふれあい交流会ボランティアさつき会・同かしわ会の協力)
- ・ 全町老人クラブ交歓会の開催
- ・ 全町老人クラブ歌壇造成助成

2) 障がい者・(児)福祉活動

- ・ ふれあい交流まつりの開催(主管 実行委員会)
- ・ ふれあい雪中運動会の開催(主管 実行委員会)
- ・ 団体活動の育成(身体障害者福祉協会芽室町分会・手をつなぐ育成会どんぐり会・ことばを育てる親の会)

3) 青少年福祉活動助成(地域子ども会育成連絡協議会)

4) 地域福祉活動育成事業

- ・ ボランティアサークル等団体活動助成
- ・ 市街地町内会連合会助成、農村部社会教育協会助成
- ・ 芽室町社会福祉大会の開催
- ・ 町内会たすけあいチーム活動助成
- ・ 広報、啓発活動(めむろ社懐だよりの発行 毎月1回)

5) 歳末たすけあい配分事業

- ・ 歳末たすけあい見舞金配分

(2) 社会福祉事業

1) 心配ごと相談所の開設

- ・ 日 時 毎月第2・第4水曜日 13:15~15:30
- ・ 会 場 保健福祉センター2階静養室
- ・ 相談員 当社会福祉協議会が委嘱した6名の相談員が2名交代で対応

2) 福祉対策事業

- ・ 有無縁仏法要
- ・ 団体活動助成(ウタリ協会・めむろシニアワークセンター・保護司会)
- ・ 車椅子の貸し出し(23台)
- ・ 町民おくやみ電子郵便の送信

3) 生活福祉資金貸付事業(北海道社会福祉協議会制度資金の周知及び申請対応)

4) 離職者支援資金貸付事業(")

5) 地域福祉権利擁護生活支援員との連絡調整

6) ボランティア事業

- ・ ボランティア相談室の開設(8:30~12:00 保健福祉センター1階ロビー)
- ・ ボランティア情報誌発行(ボランティアセンターだより発行 毎月1回)

- ・ 相談、登録幹旋活動
- ・ 小、中学校ボランティア体験講座の開催
- ・ 高校生ボランティア活動支援
- ・ 町民ボランティア入門講座の開催
- ・ ボランティアセンター推進協議会の開催
- ・ いこいのサロンひとやすみしよう会開設(ふれあい交流館・幸町地域福祉館)
- ・ いこいのサロン研修会の開催
- ・ ボランティア団体等の活動支援

(3) 受託事業(委託先一芽室町)

1) 在宅福祉サービス事業

- ・ 除雪サービス事業

2) 訪問・通所介護サービス等事業

- ・ 在宅高齢者軽度生活援助(ホームヘルプサービス)事業
- ・ 要介護認定訪問調査事業

3) 障害者自立支援法に係わる地域生活支援事業

- ・ 日中一時支援事業
- ・ 移動支援事業

(4) 介護保険事業

1) 訪問介護事業・介護予防訪問介護(ホームヘルパー)

2) 通所介護事業・介護予防通所介護(デイサービス)

3) 居宅介護支援事業(ケアプラン)

(5) 障害者居宅支援事業

1) 障害者居宅介護事業

(6) その他の事業

1) 芽室町老人クラブ連合会事務局の運営

2) あおぞら芽室会(母子会)事務局の運営

3) 芽室町地域福祉基金助成事業業務

4) 共同募金運動への協力

5) 歳末たすけあい運動への協力

6) 芽室町社会福祉協議会ホームページの開設

4. 一般会計予算

(単位=円)

事業名(経理区分)	歳入	歳出	差額
法人運営事業	25,368,000	25,760,000	-392,000
共同募金配分金事業	5,298,000	7,311,000	-2,013,000
社会福祉事業	2,081,000	4,325,000	-2,244,000
心配ごと相談事業	118,000	84,000	34,000
福祉対策事業	114,000	366,000	-252,000
生活福祉資金貸付事業	99,000	100,000	-1,000
離職者支援資金貸付事業	2,000	2,000	0
ボランティア事業	1,748,000	3,773,000	-2,025,000
受託事業	264,000	264,000	0
在宅福祉事業	264,000	264,000	0
介護保険事業	81,426,000	75,336,000	6,090,000
訪問介護事業	20,505,000	19,754,000	751,000
通所介護事業	53,505,000	45,299,000	8,206,000
居宅介護支援事業	7,416,000	10,283,000	-2,867,000
障害者支援事業	1,643,000	5,738,000	-4,095,000
障害者居宅支援事業	1,643,000	5,738,000	-4,095,000
受取利息配当金	100,000	—	—
繰越金	11,981,000	—	—
予備費	—	9,427,000	—
合計	128,161,000	128,161,000	0

5. 地域福祉基金特別会計予算

(単位=円)

科目	予算
補助金	950,000
受取利息配当金	1,000
繰越金	2,415,000
合計	3,366,000

歳出

科目	予算
事務費	42,000
助成金	3,324,000
合計	3,366,000



訪問介護員養成研修会2級課程が修了しました

平成19年度の訪問介護員(ホームヘルパー)養成研修会2級課程の閉講式を、去る3月3日に保健福祉センターで行いました。芽室町の委託を受けて11月30日に開講したこの研修会には、男性2名を含む21名が受講し、講義や実技など154時間に及ぶ履修科目を修めました。今回は介護者としての資質の更なる向上を図るために、従来の実習先(特別養護老人ホーム・社会福祉協議会あいあい21デイサービスセンター・同訪問介護事業所)にオークルとグループホームりらくを任意追加



閉講式を迎えた受講者の皆さん

させたことが大きな特色でした。閉講式では、磯貝幸枝会長から受講者一人ひとりに修了証明書が手渡されると、どの受講者も安堵の表情を見せお互いの「努力」を称えていました。

なお、この研修会は、平成10年度(委託開始は平成12年度)から実施してきましたが、芽室町の事業廃止に伴い平成19年度をもって終了し、この間に300名もの町民が受講しました。

受講者の声

■実習担当者から、「1日だけだから、覚えようとしなくていい」と言われ気落ちしたが、逆に積極的に関わっていきこうという気持ちになりました(30代・女性)。
■まだまだ知らないことばかりですが、恥じることなく積極的に社会に参加していきたいです(30代・女性)。
■講義からはじまり、ことばの一つひとつが新鮮で勉強になりました(20代・女性)。
■こんなに緊張して疲れたのは初めてです。これは年齢のせいではなく、実習内容が高かったからだと思います(50代女性)。

社会福祉協議会からのお知らせ

車椅子を貸し出します

歩行が困難な方を対象に、有料で車椅子を貸し出しています。貸し出し期間は3か月を限度としていますが、期間を延長することもできます。

費用は1か月200円となっており、1週間以内は無料です。お支払いは、車椅子返却時が更新時となっています。

ご希望の方は、印鑑をご持参の上社会福祉協議会までお越し下さい(貸し出し料は、車椅子の点検費として活用します)。

なお、車椅子の数に限りがあり、お申し込みいただいてもすぐにお貸しすることが出来ない場合がありますので、予めご承知おき下さい。



シルバーカーの購入を助成しています

概ね70歳以上で日常の歩行に支障のある方を対象に、地域福祉基金からの助成を受けてシルバーカーの購入助成(1台5,000円)をしています。

ご希望の方は、印鑑と対象要件を確認できるもの(医療受給者証、または介護保険証など)をご持参の上社会福祉協議会までお越し下さい。取扱店は、町内の次の2店です。

- ・武藤博夫商店 (東1条3丁目)
- ・三浦商店 (東1条2丁目)



利用申込みについては、代理の方でもよろしいです。

善意に深く 感謝いたします

平成20年
3月1日～3月30日

▽新工町 坂上 義雄 さん 50,000円 母の死去に際して
▽幸町 山川 茂巳 さん 50,000円 母の死去に際して
▽幸町 小山恵美子 さん 200,000円 夫 久の死去に際して
▽芽室町技能士会 会長 保田 政義 さん 10,527円 まな板、包丁研ぎ
収益金を社会福祉に
(個人情報保護法により、掲載することに同意された方のみお名前等を掲載しています)

心配ごと相談日程

日 時	時 間	会 場	専 門 相 談 員
4月23日(水)	13:15～15:30	保健福祉センター 2階 静養室	土岐 一雄(人権擁護委員) 三好 佳子(行政相談委員)
5月14日(水)	"	"	内山ひさ子(人権擁護委員) 根本 靖子(")

★平成20年度より、心配ごと相談の日程は月2回(第2・第4水曜)の開催に変更となりました。それに伴い、夜間の開設(第3水曜日)は廃止となります。
★上記時間内での電話相談(☎62-2611・内線563)もできます。

ふれあい交流会日程

日 時	会 場	内 容	担 当
4月25日(金)	中央公民館	通常交流会	かしわ会
5月9日(金)	"	"	さつき会

ふれあい交流会の 会員を募集しています



芽室そば研究会の協力によるそば打ち実演

町内のひとり暮らし高齢者が集い親睦を深める「ふれあい交流会」では、現在新会員を募集しています。この交流会は、概ね毎月第2・第4金曜日(11:00～13:00)に中央公民館講堂を主会場に開催しているもので、ボランティアの「さつき会」と「かしわ会」が交代で調理し、季節の旬の食材を用いたおいしい昼食を食べながら、みんなで楽しいひと時を過ごしています。

現在、90余名の高齢者が登録をしていますが、65歳以上のひとり暮らしの方(2世帯住宅の方でも生計が別であれば可)であれば、申請によりどなたでも入会することが出来ます。

費用は、入会金500円のほか、通常の交流会は300円、行事などの交流会は500円(若しくは実費相当)の自己負担をそれぞれお願いしています。年間を通してご都合のつく時だけの参加でも構いませんので、入会ご希望の方はお気軽に社会福祉協議会までご連絡下さい。

編集後記

ご協力ください

社会福祉協議会では、書き損じた葉書(官製はがき)の寄付を呼びかけています。数の多少にかかわらず、ご協力をいただける方は、社会福祉協議会までご持参ください。



▽忘れられない「言葉」があります。10年程前、ふれあいアットホームまつりのポスター作りを数名の高校生に手伝ってもらっていた時のこと。当時、私は芽室高校の選択教科「社会福祉演習」の時間講師を務めていたので、関わりのある一人の生徒にも協力をお願いしていました。作業中、その生徒は私を先生と呼ぶものだから、不思議に思って尋ねてきた他の高校生に対し「皆にとっては片岡(私の姓)さんでも、僕にとっては先生だ!」と発した言葉が忘れられることができません。それと同時に、責任を強く感じた瞬間でもありました。彼は現在、道内の高校教員として活躍しています。私事ですが、3月をもって退職することになりました。町民の皆さん15年間大変お世話になりました。

ボランティアセンターだより

第100号 平成20年 4月11日発行

平成20年度は 次のような事業を行います

主要事業の実施計画

【ボランティア活動への普及・啓発】

- ・ボランティア入門講座の開催

【いきいきサロン事業】

- ・参加対象者 高齢者や障がい者、子育て中の方など町民どなたでも
- ・運営 ボランティアセンターとスタッフ(ボランティア実践者)
- ・開催日時 毎月第1水曜日(10時~14時) ふれあい交流館
毎月第3金曜日(10時~14時) 幸町地域福祉館
- ・参加費用 300円(昼食費)当日納入
- ・その他 事前の参加申込みが必要(利用定員と食材準備のため)

【福祉教育の推進】

- ・小・中・高ボランティア体験講座の開催

【ボランティア相談・登録斡旋事業】

ボランティア相談開設

- ・月~金曜日 8:30~正午
- ・相談場所 保健福祉センター1階
- ・その他 上記以外は社会福祉協議会事務所にて対応

【情報誌「ボランティアセンターだより」発行事業】

- ・発行回数 毎月総合情報誌「広報すまいる」の団体掲載欄として毎月発行
- ・発行部数 7,260部(基本的に全戸配布)

【ボランティア活動促進事業】

- ・センター登録団体・個人への保険と活動費の助成
- ・センター登録団体へのバスの借り上げ助成(予め申請のあった団体のみ)

【ボランティア活動育成援助】

- ・ボランティア活動振興事業を助成(十勝地区ボランティアセンター主催)申請の案内
- ・学童・生徒のボランティア活動の普及事業助成(道社協などの主催)申請案内
- ・とかちボランティアプラザ推進委員会運営費負担

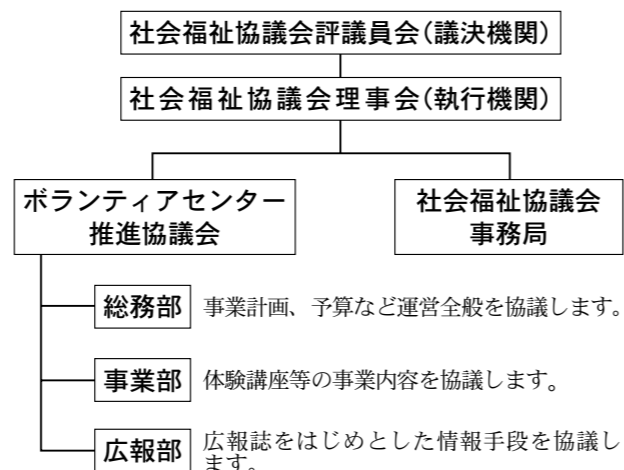
【会議の開催・研修会への参加】

- ・ボランティアセンター推進協議会
- ・ボランティアセンター運営協議会(道社協主催)
- ・ボランティア愛ランド(道社協などの主催)
- ・ボランティアミニ愛ランド(とかちボランティアプラザ推進委員会などの主催)
- ・その他必要と思われる研修会などへの参加

◆ボランティアセンターの運営体制

ボランティアセンターの運営を円滑かつ適性に行うために「推進協議会」設置し行政機関及び関係団体より選出された方を芽室町社会福祉協議会会長が推進協議会委員として委嘱し、ボランティアセンター事業への携わりをお願いしています。

《位置づけ》



芽室町社会福祉協議会 ボランティアセンター

〈目的〉

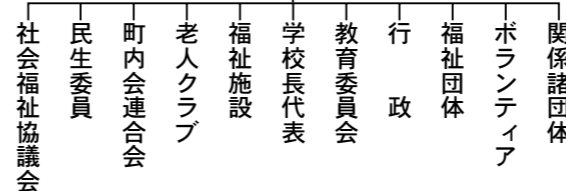
町民のボランティアに対する理解と関心を高め、ボランティア相互の連携を密にしてボランティア活動とおして地域活動の推進に寄与する。

〈事業〉

- ①ボランティア活動の相談、登録、斡旋
- ②教材の貸出と情報の提供
- ③各種研修会、講座の開催
- ④広報誌の発行
- ⑤ボランティア活動の普及、啓発
- ⑥ボランティア活動拠点の基盤整備

ボランティアセンター推進協議会

ボランティアセンターの運営を円滑かつ適切に行うため、ボランティアセンター推進協議会を置く。(委員20名以内で構成)



《ボランティアセンターの基本機能》

ボランティア実践者、団体・社会福祉施設等

協力依頼(人材等)

活動支援(派遣等)

芽室町ボランティアセンター

協力依頼(情報収集)

普及・啓発、活動支援(情報提供)

一般町民(世代問わず)

相・談・目・時・で・す・

◆ボランティアセンター

場 所 芽室町東4条4丁目5 あいあい21(保健福祉センター)2階 社会福祉協議会内
 連絡先 電話/FAX 61-3631
 開所時間 月曜日から金曜日 8:30~17:30(土・日・祝日はお休みです)
 相談相手 専任 土井 弥生(ボランティアコーディネーター)
 兼任 旭 美樹生(ボランティアセンター担当)

◆ボランティア相談

場 所 あいあい21(保健福祉センター)ロビー
 開設時間 月曜日から金曜日 8:30~正午

ボランティアセンターだよりは社会福祉協議会が発行する広報誌です



ボランティアセンター…… 推進協議会委員を募集します

町民のみなさんにボランティアセンター事業に携わっていただき、社会福祉に対する地域住民の理解と協力を得ながら、各委員を3部門(総務・事業・広報)に役割分担し、それぞれの立場からご意見をいただき、みなさんと協働でボランティアセンターを作りたいと思います。

そこで、ボランティア推進協議会委員を広く募集することになりました。みなさんのご応募お待ちしております。



募集要件

- ◆募集人員 2名
- ◆募集要件 ボランティアに関心がある一般町民(年齢・性別は問わず)但し、会議(年2回~4回くらい)日中開催されるので出席可能な方
- ◆申込方法 ボランティアセンターへ電話でお申し込みください。
☎61-3631
- ◆申込締切 平成20年4月22日(火)
- ◆任 期 1年(平成20年委嘱状交付日~21年3月31日まで)
- ◆そ の 他 詳細は追って申込者にご連絡いたします。ご不明な点がございましたら、ボランティアセンターまでお問い合わせください。

あとがき

「ボランティアセンターだより」が記念すべき100号を迎えました。長く続けられたのは、みなさんからの情報提供等のご協力をいただいたおかげだと思います。体力に自信のあった私でしたが、先月初めて「体調不良」で仕事をお休みしました。許容量を超えたオーバーヒートが原因でしたが、何事もペース配分を間違えることなく「体力、気力」を充実させ原稿を書きたいと思っています。情報があればお知らせください。お待ちしております。

みなさんも一度立ち止まってください。休憩することも必要なことです。これからも、ボランティアの楽しさを知っていただけるよう頑張ります。(ど)

各種団体のお知らせ

ストップ・ザ 悪質商法

芽室消費生活相談室
めむろ一ど3階
TEL/FAX62-6556

承諾していないのに…
電話で勧誘し健康食品を送りつけてくる業者!!



Question

今日の午前中にコールセンターから電話で「あなたの健康状態を聞かせてください」と電話があった。何かの勧誘かと思い「健康には不安を持っていない」といくつかの質問に注意深く答えた。午後になってから違う女性から電話がかかってきて、「質問の分析結果では、血流が悪くホルモンのバランスも悪い」と言われ健康食品のようなものを「絶対に健康になりますから」と勧められた。「あっ、そうですか」と答えはしたが欲しいとは一言も言っていない。「明日パンフレットも一緒に送りますから楽しみにしてください」と言われ電話を切られてしまった。

価格は189,000円で毎月1万円の振り込みでよいと言っていた。送付を了承していないのですぐ断りの電話をしたいが、会社名もきちんと聞いていないのでどうしたらよいだろうか。

(70歳代女性)



Answer

電話だけのアンケート結果については信ぴょう性が疑われ、「絶対に健康になる」という女性勧誘員のセールストークにも問題があります。

業者名や連絡先が分からないため、商品が到着しだい相談室へ持ってきてもらおうと、契約申込書と一緒に女性勧誘員からの手紙や個人的なお土産も入っていました。すぐに「申込撤回の通知書」を相談者に配達記録付郵便で出してもらいました。後日相談室から業者へ「相談者が希望した今後の勧誘禁止」と「消費者への申込意志確認の徹底」を申し入れし、商品は送料着払いで相談者が返送しました。

消費者へのアドバイス

「健康についての質問」を勧誘の糸口にして電話を切らせない業者は多く見受けられます。今回のように最初にアンケート電話をして、答えた消費者をリストアップしてから「アンケート結果についてですが…」と業者の営業担当から巧みな勧誘電話をしてくる例もあります。消費者が購入の承諾意思を伝えていなければ契約は成立していませんが、商品が届けてしまえば「仕方ないから今回だけ飲んでみようか」と消費者にあきらめさせるのがねらいとも思われます。

電話勧誘業者は、「業者名」「勧誘者名」「商品・役務の種類」を告げ、この電話が「勧誘目的」であることを伝えなければなりません(特定商取引法16条)。勧誘目的を隠すような電話はルール違反であり信用できない業者ですから、たとえ電話を聞く余裕があったとしても『すぐに断る』ことです。それでも強引に商品を送りつけてきた場合は、契約は成立してはいませんのであきらめず相談室へご連絡ください。また、契約を承諾した後でも、契約書面が届いてから8日以内であれば『クーリング・オフ』が適用され無条件で解約となります。

類)を告げ、この電話が「勧誘目的」であることを伝えなければなりません(特定商取引法16条)。勧誘目的を隠すような電話はルール違反であり信用できない業者ですから、たとえ電話を聞く余裕があったとしても『すぐに断る』ことです。それでも強引に商品を送りつけてきた場合は、契約は成立してはいませんのであきらめず相談室へご連絡ください。また、契約を承諾した後でも、契約書面が届いてから8日以内であれば『クーリング・オフ』が適用され無条件で解約となります。

町内会通信

■発行・編集：芽室町市街地町内会連合会

■発行責任者：会長 堂畑忠雄

■事務局：めむろ町民活動支援センター内 (☎62-0413)

ブロック別行政懇談会(町内会版そよ風トーク)終わる

市街地町内会連合会理事 **太田孝雄**

町内会が抱えている諸問題や町内会に直接関係のある自治振興報償の説明などについて、宮西町長をはじめ関係部課長・地域担当職員皆様のご出席をいただき標記懇談会を開催しましたので、その概要をお知らせいたします。

開催日時・会場等 【参加会員数(3ブロック合計)46人】

期 日	時 間	会 場	参集範囲
2月19日(火)	19時~21時	中央公民館	東地区 (柏木町ほか19町内会)
〃 20日(水)	同 上	南地区コミセン	南地区 (麻生町ほか11町内会)
〃 27日(水)	同 上	西地区コミセン	西地区 (大町ほか14町内会)

懇談事項

①自治振興報償について *懇談事項は町の説明要旨

従前の「行政区運営費制度」を廃止し、平成16年度から新たに「自治振興活動支援制度」を創設し、平成19年度から制度の一部を見直し現行の内容で実施中です。

3年後の平成22年度の実施に向け制度の見直しを予定していますので、改善提案などをお待ちしています。[現行の内容～自治振興報償費支給：均等割18,000円/町内会・戸数割700円/世帯]

②町民公益活動支援事業について

町が自主・自立のまちづくりを進める中で、町内会

*懇談事項・連絡事項説明後の行政全般についての質疑・意見交換を含め諸事項について現状認識と共通理解を深めることができたと思われる。

めむろ町民活動支援センター職員募集

市街地町内会連合会は、めむろ町民活動支援センターの管理運営を町から受託し、町民活動団体の活動支援と町民活動の普及啓発を行っています。

市街地町内会連合会では、平成20年度のめむろ町民活動支援センター職員を次のとおり募集しますので、町内会活動および町民活動に関心のある方の応募をお待ちしています。

○採用 1人

○応募資格 芽室町に居住し、町内会加入者または家族で町内会活動および町民活動に理解が

をはじめ各種団体などによる公益活動が活発に展開される中で、活動参加者自身の「けが」や活動参加者が誰かに「けが」をさせてしまったなどの偶然の事故などが発生した場合に備え、全町民対象の活動保険に加入するものです。

制度周知は4月号広報誌に掲載するとともに制度説明会の開催を予定しています。

③地域福祉館の地域管理について

市街地に設置の地域福祉館(11施設)は、現在すべてが関係町内会により運営委員会が組織され、地域管理に移行されており管理人手当については、段階的に減額することとしていましたが新年度(平成20年度)は現行据え置きとし、その後は、削減を最小にとどめる方針です。

連合会からの連絡事項

①事務局体制について

年間事務・業務量の実態に合わせ、新年度から非常勤事務局長あるいは書記1人を採用配置する。

(新年度総会[5月11日開催予定]に関連予算・規約改正を提案する)

②個人情報保護法の手引きの配布について

(参考資料として配布および内容説明)

○応募方法 あり、パソコンの操作ができる方。履歴書をめむろ町民活動支援センターへ提出してください。

○応募期限 4月19日(土)必着 ※面接は、履歴書提出者に別途通知します。

○採用予定 平成20年5月1日から平成21年3月31日

○勤務時間 月曜日から金曜日(祝日は除く) 13時から17時まで

○問合せ先 めむろ町民活動支援センター (本通8丁目1番地1) (☎62-0413 ☎62-0414)

●このコーナーは、町内会連合会理事が順番に担当します

めむろ まちづくり参加条例

パブリックコメント ご意見募集中

《芽室町環境保全型農業推進方針(案)》

環境保全型農業を推進するための基本的な考え方や推進目標などについて定めた推進方針(案)を策定しました。

○原案の入手場所

- ①産業振興課
- ②町ホームページ <http://www.memuro.net/>
- ③すまいるボード

○意見の提出方法

- ①郵送(ホットボイスはがき、封書など)
- ②電子メール
- ③FAX (☎62-4138 産業振興課)
- ④直接文書などを持参

○募集期限 4月18日(金)

○検討結果の公表予定時期 4月下旬

○お問い合わせ先・意見提出先

産業振興課農畜産係
☎62-9725 ☒n-chikusan@memuro.net

審議会などの開催状況

第2回芽室町都市計画審議会

2月27日(水)10時から役場3階第1委員会室で委員7人の参加により開催されました。

(公開 傍聴0人)

帯広圏都市計画交通マスタープラン(案)、中心市街地活性化のための土地利用方針(案)について審議しました。

担当：建設都市整備課計画係
☎62-9726 ☒t-keikaku@memuro.net

第7回芽室町社会教育委員会

3月19日(水)13時30分から中央公民館2階研修室で委員12人の参加により開催されました。

(公開 傍聴0人)

文化賞・スポーツ賞等表彰基準の課題などについて審議しました。

担当：社会教育課社会教育係
☎62-9730 ☒k-shakyou@memuro.net

第2回芽室町環境審議会

2月29日(金)16時から役場3階第2委員会室で委員12人の参加により開催されました。

(公開 傍聴0人)

クリーンめむろ大作戦パート2の平成19年度の状況について審議しました。

担当：住民生活課生活環境係
☎62-9723 ☒j-kankyoku@memuro.net

第1回芽室町介護保険運営等協議会

3月24日(月)18時30分から保健福祉センター1階かしわホールで委員11人の参加により開催されました。

(公開 傍聴0人)

芽室町介護保険事業計画の進捗状況について審議しました。

担当：保健福祉課介護保険係
☎62-9724 ☒h-kaigo@memuro.net

すまいるモニター会議

2月29日(金)19時から役場2階会議室で委員3人の参加により開催されました。

(公開 傍聴0人)

広報誌誌面のデザイン・レイアウト・構成などについて審議しました。

担当：企画財政課広報広聴係
☎62-9721 ☒k-kouhou@memuro.net

芽室町地域包括支援センター運営協議会

3月24日(月)19時45分から保健福祉センター1階かしわホールで委員11人の参加により開催されました。

(公開 傍聴0人)

平成20年度介護予防支援事業計画(案)、包括的支援事業計画(案)について審議しました。

担当：保健福祉課在宅支援係
☎62-9724 ☒h-zaitaku@memuro.net

第2回芽室町学校給食運営委員会

3月18日(火)17時から給食センター研修室で委員14人の参加により開催されました。

(公開 傍聴0人)

平成19年度学校給食運営状況について審議しました。

担当：学校教育課給食係
☎62-4498 ☒kyushoku@memuro.net

第2回芽室町町民参加推進会議

3月24日(月)19時から役場3階説明員室で委員7人の参加により開催されました。

(公開 傍聴0人)

町民参加の手法について審議しました。

担当：企画財政課広報広聴係
☎62-9721 ☒k-kouhou@memuro.net

皆さまの参加、お待ちしております！

— 平成20年度 町民参加手続の予定 —

「めむろまちづくり参加条例」に基づく町民参加手続を、次のとおり行う予定です。これらの詳しい内容は、随時、総合情報誌「すまいる」、芽室町ホームページ、掲示板「すまいるボード」などでご覧ください。皆さまの参加をお待ちしています。

※審議会等：公募や団体推薦などにより委員を委嘱・依頼し、意見を求める会議です。

※P・C：パブリックコメント(書面などにより広く意見を募集)。芽室町に住んでいる人、働いている人、学んでいる人は意見を出すことができます。

※その他：ワークショップ(共同で作業をしながら意見をまとめる方法)、意見交換会、説明会、委員募集などが該当します。

担当課・係	町民参加手続のテーマ (追加および中止になる場合もあります)	審議会等	P・C	その他	会議名など
総務課行政管理係	行政改革推進委員の募集			●	
	行政改革実施計画の進行管理	●			行政改革推進委員会
企画財政課企画調整係	第4期芽室町総合計画の進行管理	●			芽室町総合計画審議会
	新エネルギービジョン策定に係る調査・研究	●			芽室町地域新エネルギービジョン策定委員会
	まちづくりに関する住民意識調査			●	まちづくりに関する住民意識調査
企画財政課住民活動推進係	芽室町男女共同参画審議会委員の募集			●	
	芽室町男女共同参画基本計画の進行管理	●			芽室町男女共同参画審議会
	公共サービスパートナー業務の評価	●			公共サービスパートナー評価委員会
企画財政課広報広聴係	平成20年度すまいる編集 ほか	●			すまいるモニター会議
	すまいるの編集			●	すまいるアンケート
	町民参加手続進行管理	●			芽室町町民参加推進会議
住民生活課生活環境係	平成19年度環境調査報告 クリーンめむろ大作戦パート2の進行管理	●			芽室町環境審議会
住民生活課国保医療係	国民健康保険税率の設定など 国民健康保険特別会計の状況	●			芽室町国民健康保険運営協議会
保健福祉課保健推進係	健康増進計画策定	●	●		おもいやりの里推進協議会
保健福祉課在宅支援係	地域包括支援センター運営状況	●			地域包括支援センター運営協議会
保健福祉課介護保険係	芽室町介護保険事業計画の策定	●	●		芽室町介護保険運営等協議会
保健福祉課福祉係	地域福祉計画の見直し	●	●		地域福祉計画策定委員会
	第2期障害福祉計画の策定	●	●		障害福祉計画策定委員会
	高齢者保健福祉計画の策定	●	●		介護運営協議会
建設都市整備課計画係	都市計画決定・変更など	●			芽室町都市計画審議会
公立芽室病院	公立芽室病院運営状況について	●			公立芽室病院運営委員会
学校教育課総務係	芽室町立小中学校配置計画の策定	●			芽室町学校教育推進協議会
学校教育課給食係	学校給食計画の意見調整 学校給食実施状況	●			学校給食運営協議会
社会教育課社会教育係	社会教育事業の検討	●			社会教育委員会
	文化財の保存検討	●			文化財保護審議会
社会教育課図書館係	図書館の運営について	●			図書館協議会

特集
平成
20年度

町の お金の 使い方

新しい年度のスタートです。
1年のお金の使い道も決まり、
今年度の町のしごとが始まります。

主なしごとを各分野に分けて、見てみましょう。
今年、町はどのようなしごとを行い、
わたしたちの生活はどのように変わるのでしょうか？

「子育て」	P39
「学 ぶ」	P40～41
「保健・医療・福祉」	P42～44
「暮らし」	P45
「地域・まちづくり」	P46～47
「農 業」	P48～49
「商工業(経済)」	P50
「道路など」	P50～55

子育てのしやすいまちの実現に向けて

「子育て」

【今年新たに始めるしごと(新規事業)】

- ①農村地域保育所施設維持管理事業
(屋根・遊具塗装)
- ②妊婦相談・支援事業
- ③乳幼児・児童予防接種事業

【昨年から引き続き行うしごと(継続事業)】

- 育児サポートシステム活動支援事業



3 保育所の修繕を実施

①『農村地域保育所の環境整備や修繕』に
225万円

■農村地域保育所の環境整備や老朽化に伴う修繕などを行います。平成20年度は、北伏古・西土狩・中伏古の各保育所の屋根・遊具の塗装を実施します。

☎子育て支援課児童係
☎62-9733 ☒ k-jidou@memuro.net



妊婦さんの不安を軽減

②『妊婦相談・支援』に
779万円

■妊娠・出産を機に生活習慣を見直し、妊娠・出産時の不安解消や仲間づくりを目的としたプレママ・パパママ教室を開催します。また、妊婦一般健康診査の助成も行います。

☎子育て支援課子育て支援係
☎62-9733 ☒ kosodate@memuro.net



年間の予防接種予定などを掲載

③『乳幼児・児童の各種感染症予防接種』に
1,301万円

■乳幼児の感染症予防接種を実施します。麻しん風しん予防接種については、平成20年度から新たに中学1年生と高校3年生も対象になります(詳細は7ページをご覧ください)。

☎子育て支援課子育て支援係
☎62-9733 ☒ kosodate@memuro.net



あいあい21内の事務局

■『育児サポートシステム事業』に
149万円

■子育ての相互援助活動の調整、育児ネットめむろ事務局、子育て支援センター(小規模型)の運営を行います。

☎子育て支援課子育て支援係
☎62-9733 ☒ kosodate@memuro.net

こんにちは♪ 子育て支援係です



赤ちゃんが生まれてから子育てに関わるさまざまな相談窓口として、4月1日から、子育て支援課が新設されました。子育て支援係では、保育士・保健師が中心になり、妊婦中・子育て中のさまざまな不安に寄り添いながら、必要な支援をさせていただきます。

また、子育てに関わる関係機関と積極的に情報交換・調整を行いながら、「つながり」づくりをお手伝いします。場所は、あいあい21(保健福祉センター)内にありますので、お気軽にご相談ください。

子どもたちの健やかな成長のために

「学 ぶ」

【今年新たに始めるしごと(新規事業)】

- ① 小学校施設維持管理事業
- ② 中学校施設維持管理事業
- ③ 小学校管理運営事業
- ④ 中学校管理運営事業
- ⑤ 教員住宅管理事業
- ⑥ 公民館施設維持管理事業

- ⑦ 屋外体育施設維持管理事業
- ⑧ 町民プール維持管理事業
- ⑨ 図書館維持管理事業
- ⑩ 文化講演会開催事業

【昨年から引き続き行うしごと(継続事業)】

- めむろまるごと給食開催事業



大規模改修が行われる西小学校

①『小学校の施設維持管理』に 8,311万円

■ 芽室西小学校の大規模改修を実施します(平成19年度補正予算に計上分)。芽室小学校は、耐震化を計画的に行うために改修工事の設計を行う。全小学校にAED(除細動器)を設置します。

☎ 学校教育課総務係
☎ 62-9729 ☎ k-soumu@memuro.net



ハチ侵入を防ぐため、網戸を設置

②『中学校の施設維持管理』に 4,825万円

■ 全中学校にAED(除細動器)を設置します。また、昨年、ハチが教室に頻りに侵入し、授業に支障を来たしたことから、芽室中学校校舎の窓に網戸を設置します。

☎ 学校教育課総務係
☎ 62-9729 ☎ k-soumu@memuro.net



個に応じた教育を推進

③④『小中学校の管理運営』に 5,001万円

■ 「教育活動指導助手」は、低学年の教科指導および生活指導の補助として指導にあたってきましたが、国や道教委による教職員の加配が行われてきています。TT(ティームティーチング)を主な職務とする教育活動指導助手の役割を、平成20年度から「特別支援教育指導助手」として配置し、個に応じた教育の推進を図ります。配置人員は、芽小2人、西小2人(うち1人は西中と兼務)、芽中に1人です。

☎ 学校教育課総務係
☎ 62-9729 ☎ k-soumu@memuro.net

特別支援教育とは、

小・中学校におけるLD(学習障害)、ADHD(注意欠陥/多動性障害)、高機能自閉症の児童生徒への教育支援体制の整備であり、児童生徒の自立や社会参加に向けて、生活や学習上の困難を改善または克服するために、適切な支援を行うものです



今年度は、2戸改修

⑤『小学校教職員住宅の改修』に 643万円

■ 教職員住宅については、老朽度や緊急度を勘案し計画的に進めています。平成20年度は新工町の西小学校校長・教頭住宅の2戸を改修します。

☎ 学校教育課総務係
☎ 62-9729 ☎ k-soumu@memuro.net



解体される雨水泳プール

⑧『町民プールの維持管理』に 4,978万円

■ 温水プールは、引き続き指定管理者に維持管理を委託します。雨水泳プールは、倒壊の恐れもあるため解体工事を行います。

☎ 学校教育課総務係
☎ 62-9729 ☎ k-soumu@memuro.net



芽室産食材に子どもたちも笑顔

■ 『めむろまるごと給食』に 348万円

■ 食材に地元農産物を使用する「めむろまるごと給食」を年9回設定して、全学年の児童生徒に提供します。給食センター栄養士が給食を通しての食の指導も行います。

☎ 学校教育課給食係
☎ 62-4498 ☎ kyushoku@memuro.net



親切丁寧な指定管理者の対応

⑥『公民館の施設維持管理』に 4,268万円

■ 引き続き指定管理者に維持管理を委託しますが、大きな改修や修繕は町が負担します。3階の窓枠について、利用者から危険、老朽化により汚いなどの意見もあることから改修工事を行います。

☎ 社会教育課社会教育係
☎ 62-9730 ☎ k-shakyou@memuro.net



図書館情報システムを更新

⑨『図書館の維持管理』に 1,288万円

■ 図書館周辺の環境整備のため、枕木の補修工事を実施します。また、利用者の利便性向上のため、図書館情報システムの更新を行います。

☎ 社会教育課図書館係
☎ 62-1166 ☎ toshokan@memuro.net



雨水処理対策を講じる

⑦『屋外体育施設の維持管理』に 2,783万円

■ 引き続き指定管理者に維持管理を委託しますが、大きな改修や修繕は町が負担します。今年度は、町営野球場の雨水処理対策として、浸透桧の修繕費を計上しています。

☎ 社会教育課スポーツ振興係
☎ 62-9730 ☎ taikukan@memuro.net



昨年は、川島成道ヴァイオリンコンサート

⑩『文化講演会開催』に 178万円

■ 今年度は、庶民的・大衆的な企画で落語会を予定しています。心の豊かさの向上と、文化芸術の向上を図ります。

☎ 社会教育課社会教育係
☎ 62-9730 ☎ k-shakyou@memuro.net

おいしそう~!!

3月7日(金)の
めむろまるごと給食メニュー

- ・ 麦入りごはん
- ・ 牛乳
- ・ すき焼き風煮
- ・ かぼちゃの小豆かけ
- ・ おかかあえ

★芽室で生産された食材は

- ・ すき焼き風煮の、牛肉・タマネギ・シイタケ
- ・ かぼちゃの小豆かけの、カボチャ・小豆
- ・ おかかあえの、ほうれん草

毎日を健康に笑顔で生活するために

「保健・医療・福祉」

【今年新たに始めるしごと(新規事業)】

- ①後期高齢者医療特別会計
- ②北海道後期高齢者医療広域連合参画事業
- ③特定健診事業
- ④特定保健指導事業
- ⑤口腔機能向上教室開催事業
- ⑥全国健康福祉祭北海道・札幌大会開催事業
- ⑦障害者自立支援給付事業
- ⑧柏の里めむろ支援事業

- ⑨公立芽室病院医療機器等整備事業
- ⑩施設維持管理事業(特別養護老人ホーム)
- ⑪介護老人福祉施設事業(脱臭除菌機購入)
- ⑫オストメイト対応トイレの設置

【昨年から引き続き行うしごと(継続事業)】

- 1地域生活支援事業
- 2在宅福祉サービス事業
- 3健康診査推進事業
- 4各種がん検診事業



①『後期高齢者医療制度のため』に 1億8,911万円

■平成20年度から、75歳以上の方を対象とする後期高齢者医療制度が始まります。医療事務・保険料徴収事務に必要な経費、運営主体である北海道後期高齢者医療広域連合への納付金、同広域連合から委託を受けて実施する後期高齢者に対する健診費用などのため、後期高齢者医療特別会計を新たに設置します。

☎住民生活課国保医療係
☎62-9723 ☎h-kokuho@memuro.net

②『北海道後期高齢者医療広域連合参画事業』に 2億1,176万円

■後期高齢者医療制度の創設に伴い、運営主体である北海道後期高齢者医療広域連合が医療機関などに支払う医療費について、負担割合に基づく町負担金などを支出します。また、後期高齢者医療特別会計に対する繰出金を支出します。

☎住民生活課国保医療係
☎62-9723 ☎h-kokuho@memuro.net



お腹まわり、気になりますか

③④『特定健診・特定保健指導事業』に 1,088万円

■40歳から74歳までの国保加入者の方を対象に、糖尿病などの生活習慣病と深く関係するメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の健診を行い早期介入・行動変容につなげます。また、健診後の指導対象者に対して、生活習慣の改善などの健康づくりを支援します。

☎保健福祉課保健推進係
☎62-9724 ☎h-hoken@memuro.net



⑤『口腔機能向上教室開催』に 12万円

■口腔機能の低下で、摂食やコミュニケーション機能が低下し、生活全般の質が下がってしまうことを予防するため、教室を開催します。

☎保健福祉課在宅支援係
☎62-9724 ☎h-zaitaku@memuro.net



ねりんピック2009に向けて

⑥『全国健康福祉祭 北海道・札幌大会開催』に 87万円

■平成21年度に芽室町で開催予定の「ねりんピック北海道・札幌2009 ゲートボール交流大会」に向けて、先進地視察、北海道実行委員会などの関係機関との協議に必要な経費を芽室町実行委員会に補助します。

☎保健福祉課福祉係
☎62-9724 ☎h-fukushi@memuro.net



⑦『障がい者自立支援給付』に 2億1,772万円

■障がい福祉サービスにかかる介護・訓練等給付費、補装具、更生医療に要する経費を計上します。

☎保健福祉課福祉係
☎62-9724 ☎h-fukushi@memuro.net



ケアホーム実現に向けて

⑧『柏の里めむろの支援』に 485万円

■グループホーム明幸寮の町から法人への移管および障害者支援ネットワークの地域活動支援センター利用に関する費用を継続補助。ケアホーム実現に向けて、町有施設を無償譲渡し、改修費用の2分の1を補助します。

☎保健福祉課福祉係
☎62-9724 ☎h-fukushi@memuro.net



あかちゃんにやさしい病院が更に充実

⑨『公立芽室病院医療機器等の整備』に 6,466万円

■下部消化管用スコープ、移動用超音波診断装置、血圧脈派検査装置、超音波凝固切開装置、超音波診断装置、分娩監視装置、眼科用超音波診断装置、歯科用診療台などを整備します。

☎公立芽室病院
☎62-2811 ☎byouin@memuro.net



食堂にエアコンなどを設置

⑩『特別養護老人ホームの維持管理』に 253万円

■入居者が清潔で快適な生活を送れるよう、施設の維持管理経費を計上します。平成20年度は、食堂にエアコンの設置、A棟の廊下・居室のクロス張替えを行います。

☎特別養護老人ホーム
☎62-3996 ☎tokuyou@memuro.net



より快適な環境づくりを

⑪『介護老人福祉施設事業』に 450万円

■入居者が清潔で快適な生活を送れるよう、トイレ・廊下・食堂などに脱臭除菌機を28台設置します。

☎特別養護老人ホーム
☎62-3996 ☎tokuyou@memuro.net



多目的トイレを改修

⑫『オストメイト対応トイレの設置』に 253万円

■平成20年度新規にめむろ一丁目・健康プラザの多目的トイレをオストメイトの方が利用できるように改修します。

☎保健福祉課福祉係
☎62-9724 ☎h-fukushi@memuro.net

医療制度改革情報について、

(後期高齢者医療制度・特定検診・特定保健指導事業)
19年7月号のすまいるから、毎号掲載していますのでご確認ください。

☎住民生活課国保医療係 ☎62-9723 ☎h-kokuho@memuro.net
☎保健福祉課保健推進係 ☎62-9724 ☎h-hoken@memuro.net





1 『地域生活支援』に 2,565万円

■障害者自立支援法の必須事業である、コミュニケーション支援事業、移動支援事業、日常生活用具給付等事業、地域活動支援センター事業、相談支援事業の5事業と、任意事業として日中一時支援事業を行い、障がいのある方の地域生活を支援します。

☎保健福祉課福祉係
☎62-9724 ☒ h-fukushi@memuro.net



2 『在宅福祉サービス』に 656万円

■独居高齢者などの自立した生活の継続・支援・健康の保持、また、家族介護者の負担軽減を目的に、高齢者食事サービス事業、徘徊高齢者対策事業、家族介護用品支給事業を介護保険会計に計上し、継続実施します。また、在宅福祉通院移送サービス事業、除雪サービス事業は一般会計に計上し、継続実施します。

☎保健福祉課福祉係
☎62-9724 ☒ h-fukushi@memuro.net



健康管理が大切です

3 『健康診査の推進』に 1,781万円

■35歳～39歳の方および生活保護者の健康診査、脳ドック、肝炎ウイルス健診を行います。

☎保健福祉課保健推進係
☎62-9724 ☒ h-hoken@memuro.net



4 『各種がん検診』に 2,522万円

■対策型検診として、胃・肺・大腸・乳・子宮がん、任意型検診として前立腺・ヘリカルCT・子宮がん(経膈エコー)に分類し、胃・肺・大腸・乳がん検診は40歳以上、子宮がんは20歳以上、前立腺がんは50歳以上を対象に実施します。

☎保健福祉課保健推進係
☎62-9724 ☒ h-hoken@memuro.net

芽室町の助成対象となる
健(検)診一覧は、
すまいる3月号 14～15ページ
に掲載されています。

☎保健福祉課保健推進係
☎62-9724 ☒ h-hoken@memuro.net



みなさんの快適な暮らしのために

「暮らし」

【今年新たに始めるしごと(新規事業)】

- ① 飲用水供給施設整備事業
- ② 簡易水道施設維持管理事業
- ③ 斎場管理運営事業
- ④ 町有財産管理事務

【昨年から引き続き行うしごと(継続事業)】

- ① 芽室消防署活動事業
- ② 飲用地下水水質改善事業



① 『深井戸掘削を補助』に 150万円

■水道未普及地域の安全な生活用水確保のため、深井戸掘削を希望される方に対して、補助対象事業費の50%以内の額を補助します。1件あたりの限度額は150万円とします。

☎水道課水道工務係
☎62-9727 ☒ s-koumu@memuro.net



② 『安全安心な簡易水道水確保対策など』に 3,217万円

■通常の維持管理のほか、河北簡易水道の濁り水対策として配水管の洗浄工事(894万円 約6,000m分)を行い、緊急時対応などのため、防災行政無線機4台を購入します。

☎水道課水道工務係
☎62-9727 ☒ s-koumu@memuro.net



老朽化を改善

③ 『斎場の火葬炉改修など』に 745万円

■老朽化で傷みの激しい1号火葬炉を改修するとともに、2号火葬炉と共通で使用される煙道を補修します。

☎住民生活課生活環境係
☎62-9723 ☒ j-kankyuu@memuro.net



解体・撤去します

④ 『旧生活館の解体・撤去』に 291万円

■昭和42年に建設し、既に用途廃止した「旧上美生生活館」を解体・撤去します。

☎総務課契約管財係
☎62-9720 ☒ k-keiyaku@memuro.net



町民の生命を守ります

① 『芽室消防署の活動』に 2億6,948万円

■消防署の運営・活動に必要な経費(人件費・事務費など)を計上しています。平成20年度は、防火衣の更新、救急車積載吸引機、消火用ホースなどを購入します。

☎芽室消防署
☎62-2821 ☒ mfd-syomu2@bz01.plala.or.jp



安全でおいしい水を

② 『浄水器の設置補助』に 150万円

■飲用地下水水質改善のため、硝酸態窒素などで水質基準を超過または高い値を検出し、浄水器設置希望の方に対象経費の50%以内の額を補助します。1基あたりの限度額は15万円。

☎水道課水道工務係
☎62-9727 ☒ s-koumu@memuro.net

自主・自立の芽室町を目指して

「地域・まちづくり」

【今年新たに始めるしごと(新規事業)】

- ①新エネルギービジョン策定事業
- ②戸籍・住民登録・印鑑登録管理事務事業
- ③庁内コンピューター導入事業
- ④上美生農村環境改善センター維持管理事業
- ⑤揖斐川町交流推進事業

【昨年から引き続き行うしごと(継続事業)】

- ①庁内コンピューター維持管理事業
- ②文書ファイリングシステム導入事業
- ③町民活動支援センター運営支援事業
- ④加齢の歓びを実感できるまちづくり推進事業
- ⑤「自主・自立」「自治」に関する講演会開催事業



てんぷら油(BDF)で走る公用車

①「芽室町地域新エネルギービジョンの策定」に 879万円

■地域にある新エネルギー導入の具体的な方向を明示し、町民の皆さんの環境保全意識の向上を図り、地球温暖化対策などに地域から貢献することを目的に「芽室町地域新エネルギービジョン」を策定します。

☎企画財政課企画調整係
☎62-9721 ☎k-kikaku@memuro.net



屋根の塗装を行う

④「地域集会所と保育所の屋根塗装」に 871万円

■地域集会所の機能を持つ、上美生農村環境改善センターと、上美生保育所の屋根塗装を行います。

☎総務課契約管財係
☎62-9720 ☎k-keiyaku@memuro.net



②「戸籍業務の電算化」に 238万円

■戸籍業務の電算化の実施で、住民サービス向上(戸籍謄本などの交付の迅速化など)、戸籍管理の維持管理強化を図ります(機器賃借料5年間 7,111万円のうちH20は238万円)。

☎住民生活課住民係
☎62-9723 ☎j-nerkin@memuro.net



毎年、約6,000人のランナーが参加

⑤「友好都市揖斐川町との交流」に 21万円

■いびがわマラソンの優勝者への副賞として、ハーフ・フルマラソンの男女優勝者4人に芽室町特産物を贈呈し、交流を図ります。

☎企画財政課住民活動推進係
☎62-9721 ☎k-katsudou@memuro.net



プリンターなどを更新

③「庁内コンピューターの整備」に 3,333万円

■新規導入として、平成13年度以前に導入したパソコンプリンター17台を更新します。また、増え続けるデータを安全かつ高速に保存するために、大容量バックアップ装置を更新します。

☎総務課行政管理係
☎62-9720 ☎s-gyoukan@memuro.net



外部委託で効率化

①「庁内コンピューターの維持管理」に 3,304万円

■機器の保守管理のほか、庁内の電算運用を継続的・安定的に行うため、電算業務・ホームページ作成・トラブル対応・軽微な電算プログラムの修正などの外部委託を継続します。

☎総務課行政管理係
☎62-9720 ☎s-gyoukan@memuro.net



ファイリングで、執務環境もすっきり

②「文書ファイリングの定着」に 428万円

■文書ファイリングシステムのさらなる定着を図るため、コンサルティング会社の指導に要する委託料および関連する消耗品費を計上します。

☎総務課行政管理係
☎62-9720 ☎s-gyoukan@memuro.net



町民活動の拠点

③「町民活動支援センターの運営支援」に 210万円

■住民活動推進のための情報提供、活動団体間の交流などの拠点となる町民活動支援センターの運営を支援します。施設の維持管理や専任職員の人件費、活動のきっかけづくりのための講演会や講座に要する費用を支援します。

☎企画財政課住民活動推進係
☎62-9721 ☎k-katsudou@memuro.net



昨年のセミナーには、多くのシニア世代が参加

④「シニア世代の地域デビュー支援」に 26万円

■シニア世代の地域デビューを支援するとともに、豊富な知識や経験を生かして地域課題を解決するための仕組みを研究します。フォーラムや地域デビューイベント相談会の開催を予定しています。

☎企画財政課住民活動推進係
☎62-9721 ☎k-katsudou@memuro.net



今年度は、明橋大二氏の講演を予定

⑤「自主・自立・自治に関する講演会開催」に 45万円

■町民の皆さんのまちづくりへの意識高揚のための講演会を開催します。子育てがしやすいまち推進のための講演会などを開催予定です。

☎企画財政課企画調整係
☎62-9721 ☎k-kikaku@memuro.net

町民活動支援センターをご活用ください。

めむろ町民活動支援センターは、平成17年4月に町民の皆さんの自主的活動推進を目的に開設されました。開所時間(13時～17時)は、町内すべての活動団体が印刷機・コピー機を使用できます。また、登録団体(登録料:1,000円/年)になると、開所時間以外の時間帯でも会議室・コピー機の使用ができるほか、スチールロッカー(200円/年)、書庫(300円/年)の賃借が可能です。

- ・場所 芽室町本通8丁目1
- ・開所時間 月～金(13時～17時:専任職員配置)
- ・主な施設 会議室・印刷機・コピー機など

【コピー機使用料(片面)】※用紙代込み 【印刷機使用料(片面)】※用紙代込み

	B5・B4・A4	A3		B5・B4・A4・A3
白黒コピー	5円	7円	白黒印刷	2円
カラーコピー	40円	60円		

めむろ町民活動支援センター平成19年度の主な事業



町民活動支援センター

- ◆市民活動講座「わがまち・ことはじめ講座～初級編」
平成19年5月19日・6月16日・7月8日(第1回～第3回)
- ◆市民活動講座「わがまち・ことはじめ講座～ステップアップ編」
平成19年9月2日・10月6日・11月3日(第1回～第3回)
- ◆事例研究「これからの農業とまちづくりを考える研究会」
平成19年12月4日(火)
- ◆めむろ町民活動支援センター「つどい2008」
平成20年1月25日(金)
※平成20年度の専任職員を募集しています。
詳しくは、町内会通信(35ページ)をご覧ください。

芽室町の基幹産業

「農業」

【今年新たに始めるしごと(新規事業)】

- ①農地・水・環境保全向上対策(共同活動)事業
- ②農地・水・環境保全向上対策(営農活動)事業
- ③食の安全・安心確保対策支援事業
- ④町営牧場管理運営事業

【昨年から引き続き行うしごと(継続事業)】

- ①農業担い手育成支援事業
- ②農業振興センター運営事業
- ③堆肥製造施設運営支援事業
- ④農業生産振興対策事業
- ⑤道営草地整備事業
- ⑥道営土地改良事業参画事業



4/2に調印式が行われた

①②『農地・水・環境保全向上対策』に 569万円

■地域住民が農村環境や農地・水に関する施設の向上活動、保管理など、環境にやさしい農業に取り組む場合に支援が受けられます。今年度は、上伏古、共栄、報国の3地区が対象。
 ⑥産業振興課土地改良係・農畜産係
 ☎62-9725 ☒k-kairyuu@memuro.net



③『食の安全安心のため』に 88万円

■食の安全安心に向けて、農産物全品目の生産履歴や残留農薬自主検査など、生産者の負担が増加している状況から、残留農薬自主検査の検査機械の固定経費分を補助します。
 ⑥産業振興課農畜産係
 ☎62-9725 ☒n-chikusan@memuro.net



④『町営牧場の管理』に 1,100万円

■老朽化の激しい新嵐山牧場の管理事務所の改築を計画しています。また、昭和49年に導入したトラクターも老朽化のため更新します。
 ⑥産業振興課農畜産係
 ☎62-9725 ☒n-chikusan@memuro.net



①『農業青年・女性グループへの助成など』に 686万円

■農業の担い手となる農業青年・女性グループなどの活動経費を助成します。新規就農者や新農業経営者育成システムについても継続して支援します。
 ⑥産業振興課農林企画係
 ☎62-9725 ☒n-nourin@memuro.net



JAめむろ内にある農業振興センター

②『農業振興センターの運営』に 3,989万円

■農業振興センターの運営をJAめむろと町の共同事業として実施します。持続型農業生産基盤の確立・生産技術の向上と高位平準化の推進・クリーン農業技術の展開など、先進的な農業経営者の育成を図ります。
 ⑥産業振興課農林企画係
 ☎62-9725 ☒n-nourin@memuro.net



健全な土づくりを推進

③『堆肥製造施設の運営支援』に 1,000万円

■クリーンで健全な土づくりを推進するため、完熟堆肥の生産対策として生産コストの一部を助成します(対象経費の3分の1以内)。
 ⑥産業振興課農畜産係
 ☎62-9725 ☒n-chikusan@memuro.net



④『農業生産振興対策』に 1億7,913万円

■JAめむろが行う農産物収穫機の導入、加工施設の改修工事などの間接補助を行います(町の実質的負担はありません)。いんげん・枝豆収穫機、農産物加工施設の改修経費が補助対象となります。
 ⑥産業振興課農畜産係
 ☎62-9725 ☒n-chikusan@memuro.net



⑤『道営草地整備』に 1,791万円

■草地の経年劣化、施設の老朽化に対応した整備を計画的に行います。
 町営牧場：草地整備改良、隔障物整備
 畜産農家：草地造成・整備改良、調査測量
 ⑥産業振興課農畜産係
 ☎62-9725 ☒n-chikusan@memuro.net



⑥『道営畑総事業』に 2億6,884万円

■道営畑総事業
 ・芽室北 畑かん341ha、明渠902m
 ・上美生第2 畑かん243.8ha、明渠1,400m、暗渠17.5ha、区画整理14ha
 ・伏古第2 畑かん700ha、明渠750m、暗渠4.1ha、区画整理28.2ha、土層改良5.5ha
 ・伏古第3 畑かん300ha、暗渠2.4ha、土層改良4.5ha
 ・伏古第4 畑かん240ha、暗渠9.2ha、土層改良6.0ha
 ⑥産業振興課土地改良係
 ☎62-9725 ☒k-kairyuu@memuro.net

終了しました!

『伝えよう「めむろ」食文化伝承事業(予算額20万円)』は終了しました。

■子どもを持つ親と農村女性グループとの料理講習による交流で、地元食材を使った料理や昔から食べられている料理の普及を目的に2か年事業として実施し、平成19年度で終了しました。



『耕地防風林造成事業(予算額80万円)』は終了しました。

■農業の生産性向上および良好な農村景観を保持することを目的に耕地防風林の造成費用を補助していましたが、平成19年度で終了しました。

⑥産業振興課農林企画係
 ☎62-9725 ☒n-nourin@memuro.net

地域内外の経済循環を図る

「商工業」

【今年新たに始めるしごと(新規事業)】

- ①消費につなぐ経済振興事業
- ②新嵐山スカイパーク運営支援事業



域内経済循環を推進

①『住宅購入・リフォームへの助成』に 150万円

■町内業者が施行した住宅を購入した場合に、地域社会の経済循環および消費拡大を目的として建築主に助成を行います。本年度から住宅リフォームも対象とします。

担当：産業振興課商工観光係

☎62-9725 ☒s-shougyou@memuro.net



第2リフトが更新される

②『新嵐山スカイパークの運営』に 4,030万円

■新嵐山スカイパークの指定管理業務委託と第2リフト設備の更新工事を行います。

担当：産業振興課商工観光係

☎62-9725 ☒s-shougyou@memuro.net

交通アクセスなどの整備

「道路など」

【今年新たに始めるしごと(新規事業)】

- ①都市計画変更、決定事務(道路マスタープラン策定)
- ②小型ロータリー車購入 ③道路パトロール車購入
- ④郊外地道路新設改良事業
- ⑤市街地道路新設改良事業



道路計画を策定

①『道路マスタープランの策定』に 376万円

■芽室町の総合的な交通体系の基本的な方向性や整備計画を示す「道路マスタープラン」を策定します。交通実態調査、交通需要推計などを委託します。

☎建設都市整備課計画係

☎62-9726 ☒t-keikaku@memuro.net



歩道除雪をより迅速に

②『小型ロータリー除雪車購入』に 1,230万円

■東めむろ地区の歩道除雪の遅れや、通勤・通学路の障害を解消するため、小型ロータリー除雪車を購入し、市街地全体の歩道除雪の迅速化を図ります。

☎建設都市整備課管理係

☎62-9726 ☒k-kanri@memuro.net



パトロール車を新規購入

③『道路パトロール車購入』に 346万円

■町道などの維持管理および災害時などのパトロールや資材の運搬などに必要な道路パトロール車の老朽化に伴い、新たにパトロール車を購入します。

☎建設都市整備課管理係

☎62-9726 ☒k-kanri@memuro.net

郊外地道路新設改良に 8,010万円

■郊外地の8路線について、舗装・改良工事を行います。事業延長は、1,992mです。

☎建設都市整備課建設係

☎62-9726 ☒k-kensetsu@memuro.net

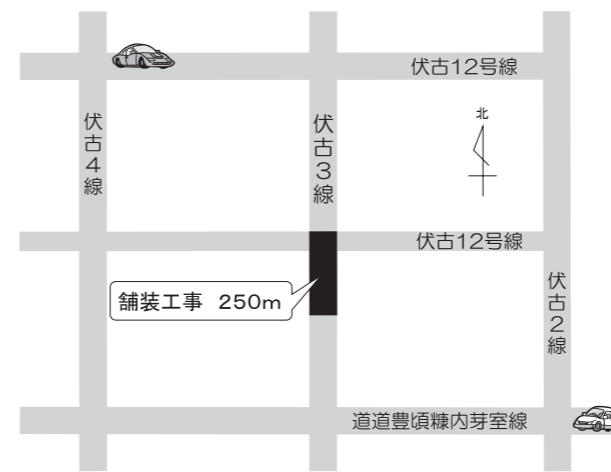
■河北西29号線

- ・工種：舗装工事
- ・延長=200m
- ・車道幅員=5.50(6.50)m
- ・工事箇所→上関山3号から上関山4号



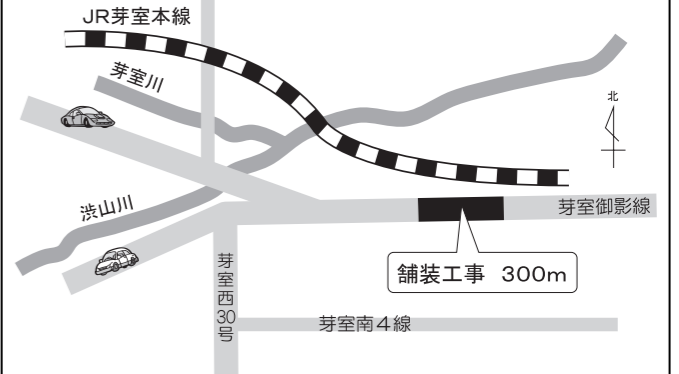
■伏古3線

- ・工種：舗装工事・延長=250m
- ・幅員=5.50(6.50)m
- ・工事箇所→伏古12号線から道道豊頃糠内芽室線



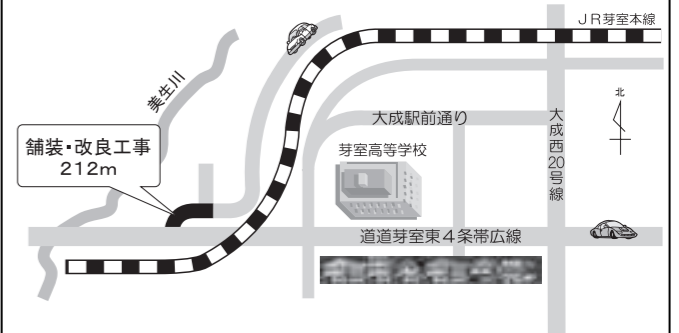
■芽室御影線

- ・工種：舗装工事
- ・延長=300m
- ・車道幅員=5.50(8.00)m
- ・工事箇所→芽室御影線



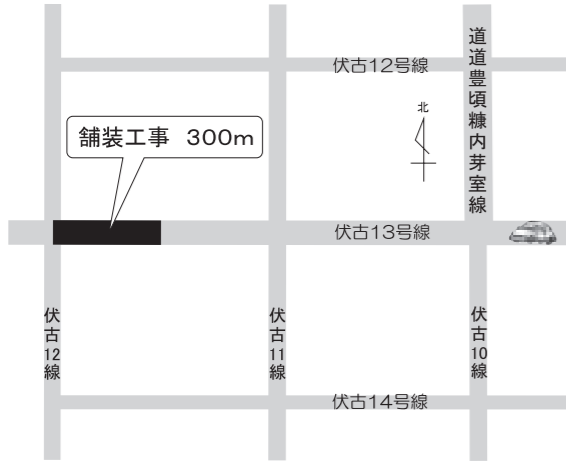
■日甜大成線

- ・工種：舗装・改良工事
- ・延長=212m
- ・車道幅員=5.50(7.50)m
- ・工事箇所→道道芽室東4条帯広線から国道38号線



■伏古13号線

- ・工種：舗装工事
- ・延長＝300m
- ・車道幅員＝5.50(7.50) m
- ・工事箇所→伏古11線から伏古12線



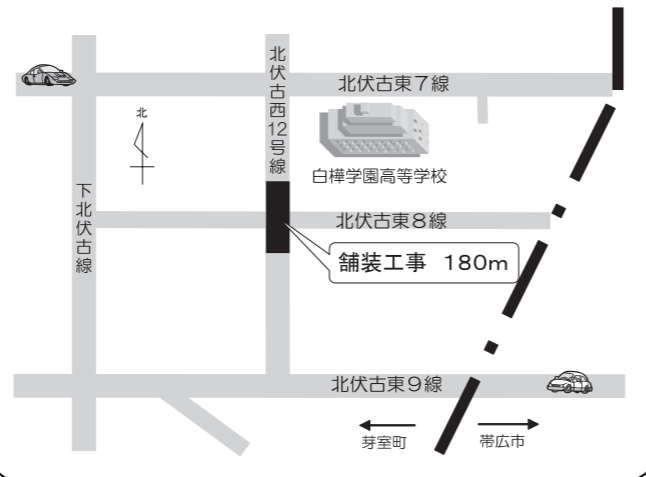
■雄馬別25号線

- ・工種：改良工事
- ・延長＝350m
- ・車道幅員＝5.50(6.50) m
- ・工事箇所→雄馬別11線から雄馬別12線



■北伏古西12号線

- ・工種：舗装工事
- ・延長＝180m
- ・車道幅員＝5.00(6.00) m
- ・工事箇所→北伏古東8線から北伏古東9線



■伏古7号線

- ・工種：改良工事
- ・延長＝200m
- ・車道幅員＝5.50(6.50) m
- ・工事箇所→伏古12号線から道道豊頃糠内芽室線



市街地道路新設改良に 6,070万円

■市街地の車道・歩道あわせて9路線について、舗装・改良工事を行います。事業延長は、884mです。

☎建設都市整備課建設係

☎62-9726 ☒ k-kensetsu@memuro.net

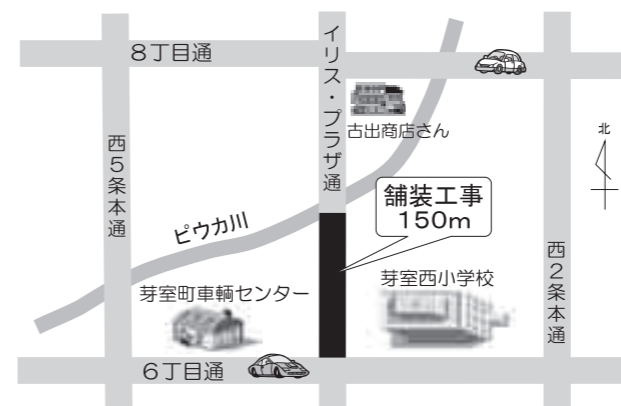
■東2条本通

- ・工種：歩道整備工事
- ・延長＝120m
- ・幅員＝2.77m×2
- ・工事箇所→6丁目通から7丁目通



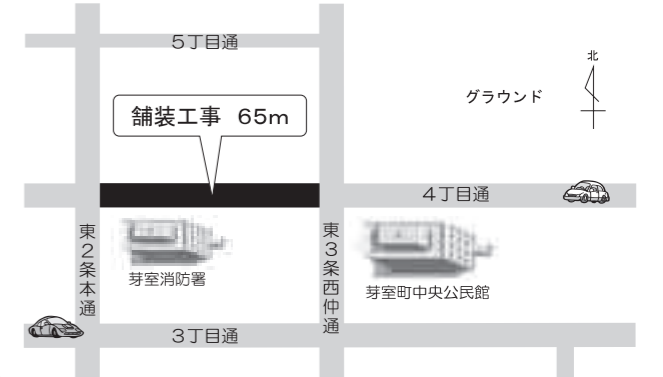
■イリス・プラザ通

- ・工種：舗装工事
- ・延長＝150m
- ・幅員＝5.50(9.00) m
- ・工事箇所→6丁目通から8丁目通



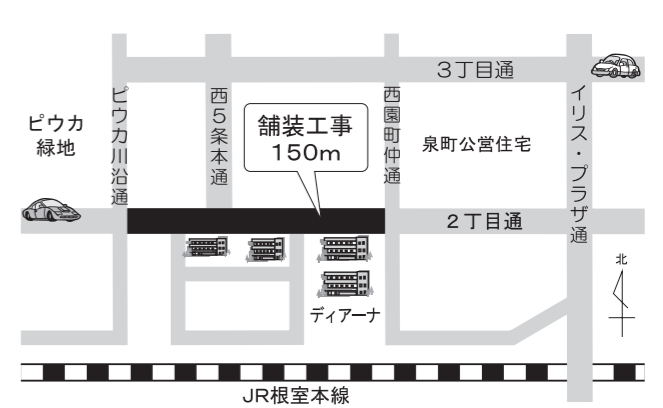
■4丁目通

- ・工種：歩道整備工事
- ・延長＝65m
- ・幅員＝5.50(9.00) m、歩道＝2.77m×2
- ・工事箇所→東2条本通から東3条西仲通



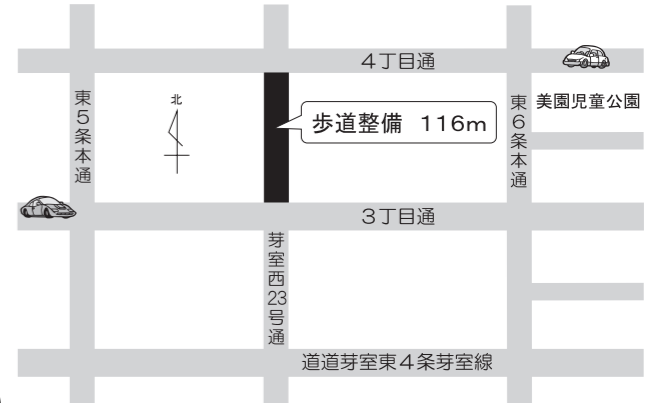
■2丁目通

- ・工種：舗装工事
- ・延長＝150m
- ・幅員＝5.50(9.00) m
- ・工事箇所→西園町仲通からピウカ川沿通



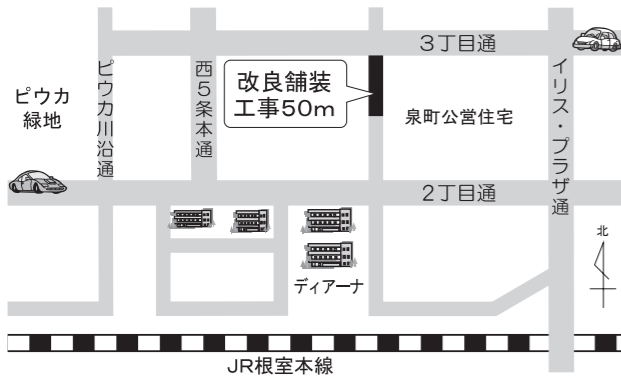
■芽室西23号通

- ・工種：歩道整備工事
- ・延長＝116m
- ・幅員＝2.77m×2
- ・工事箇所→3丁目通から4丁目通



■西園町仲通

- ・工種：改良舗装工事
- ・延長=50m
- ・幅員=5.50(8.00)m
- ・工事箇所→2丁目通から3丁目通



■ひばり公園通

- ・工種：舗装工事
- ・延長=85m
- ・幅員=5.50(8.00)m
- ・工事箇所→東9条本通から東9条西仲通



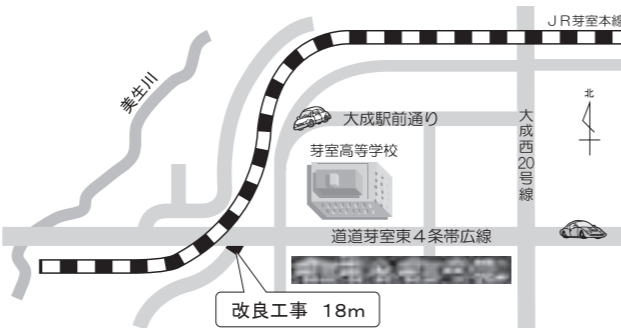
■弥生9丁目南仲通

- ・工種：舗装工事
- ・延長=130m
- ・幅員=5.50(8.00)m、歩道=1.80m
- ・工事箇所→東7条本通から東8条本通



■大成鉄道線

- ・工種：改良工事
- ・延長=18m
- ・幅員=5.50(6.50)m
- ・工事箇所→道道芽室東4条帯広線



次の新規目玉事業12項目は、3月号で紹介していますのでご覧ください。

<input type="checkbox"/> 0歳～小学入学前まで医療費全額補助	5,840万円
<input type="checkbox"/> 子育てにやさしい店を認定	31万円
<input type="checkbox"/> 学童を分所、指導員2人増員	2,183万円
<input type="checkbox"/> ケアホーム開設実現に向けて	394万円
<input type="checkbox"/> 食の安全・安心のために	88万円
<input type="checkbox"/> 住宅の新築・リフォームを助成	150万円
<input type="checkbox"/> ねんりんピック2009成功に向けて	160万円
<input type="checkbox"/> 地域・PTAの防犯用ジャンパー・腕章購入	17万円
<input type="checkbox"/> もしもの時に備えて備蓄品購入	58万円
<input type="checkbox"/> 全小中学校へのAED設置と芽室西小学校大規模改修など	957万円
<input type="checkbox"/> 特別支援教育指導助手を5人配置	1,721万円
<input type="checkbox"/> 芽室町民全員保険に加入	152万円

平成19年3月に「芽室町自治基本条例(まちの憲法)」が制定され、芽室町のまちづくりは、この条例に沿って進められています。

3月号、4月号と平成20年度予算および主な事業を掲載してきましたが、これは、芽室町自治基本条例第15条に基づいて、公表しています。

自治基本条例が存在しなくても、財政状況は公表していましたが、自治基本条例が制定され、「まちのきまりごと」として、財政状況の公表が義務付けられています。

(財政運営)

第15条 町長等は、健全な財政運営を行うため、最少の経費で最大の効果を挙げるよう努めます。

2 町長等は、中長期的な財政計画を作成するとともに、総合計画及び行政評価に基づいた予算を編成します。

3 町長等は、町の財政状況を明らかにするため、毎年度の予算、決算の状況及び財政計画について、的確な指標などを用い、町民に分かりやすく公表します。

4 財政状況の公表について必要な事項は、別に条例で定めます。

有料広告のページ

有料広告募集中!

- ★クーポン付き広告が可能です。
- ★サイズは、4種類あります。

4cm×8cm(3,675円)・4cm×17cm(7,350円)・8cm×17cm(14,700円)・12cm×17cm(22,050円)

※その他詳細は、お問い合わせください。

☎企画財政課広報広聴係 ☎62-9721 ✉k-kouhou@memuro.net

全戸配布(約7千部)の広報誌だから、
広告効果はバツグン!



不要になった自動車(廃車) 買い取ります!!

お問い合わせは
お気軽に(ー)

62-7330

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1
有限会社 芽室自動車整備工場
 芽室町東3条10丁目5番地 (芽室自動車学校 隣)

芽室町 昼~夕方~ ◆車通勤OK◆勤務応相談◆未経験者歓迎◆新OPEN

①正ホールスタッフ(幹部候補)②正調理スタッフ③アバホール・厨房スタッフ

オープニング スタッフ大募集!!



野菜とワインが美味しい焼き肉レストラン

歴史を感じるレンガ倉庫が

**5月中旬
NEW OPEN**

十勝の大地から
焼肉 KAGURA

◆一緒にお店をつくっていただけるアナタをお待ちしています◆

地元の美味しい食材をメインに使用♪
 地域に・人に優しい『地産地消』を目指すお店です!!
 おもてなしを大切にすることが楽しくなるお仕事です!

■ホールスタッフ(幹部候補)
 ■調理スタッフ
 [時間] 10:00~22:00(実働8h)
 ※シフト制
 (お気軽にご相談下さい)
 [休日] 週1日以上
 [給与] 月180,000~220,000円
 (経験・能力等により決定)
 [待遇] 各社保完備、賞与有、昇給有、制服貸与、車通勤可、交通費規定支給、試用期間2ヵ月有

■ホール・厨房スタッフ
 [時間] (a)11:00~15:00
 (b)17:00~22:00
 ※(a/b)の通し勤務でもOK。
 (勤務時間帯の希望もお気軽にご相談下さい)
 [勤務] 週3~5日位勤務
 働きたい日数をご相談下さい。
 [給与] 時給740円~
 (経験・能力等により決定)
 [待遇] 昇給有、制服貸与、車通勤可、交通費規定支給、

<共通項目>
 [資格] 未経験者歓迎
 ①高卒以上 20~35才位迄(例外3)
 ②調理師免許保持者尚可
 [応募] まずはお電話下さい。面接日・場所をご連絡致します。

★未経験で不安な方も大丈夫!
 スタッフが親切に指導致します!
 ☎090-4877-8985<担当 斉藤>
 (オープン前につき、担当者直通)
 河西郡芽室町東2条1丁目1番地7

十勝の大地から
焼肉 KAGURA
 焼肉店

英国式リフレクソロジー(足裏療法)♥♥リフレの森♥♥
 リフレクソロジーとは?
 足の裏や甲には体全体の臓器や臓腑の反射区やポイントがあります。そこを指でくまなく刺激することにより
 血液やエネルギーの流れを活性化させ、疲れや身体の不調を癒すのがリフレクソロジーのメカニズムです。

MENU

- ★プチリフレ(25分) 1500円
 時間は短くても効果は絶大!
- ★フルリフレ(50分) 3000円
 心もリフレッシュ出来るスタンダード版です
- OIL トリートメント
- ★ネック&バック 1000円
 調こり解消でリフレッシュ
- ★シルバー料金
 65歳以上の方 上記価格の20%OFF
 ※ただしプチ、フルリフレのみ

クーポン券

フルリフレ 500円引き

※コピー不可、お一人様1回限り
 シルバーの方もOK
 切り取ってご持参ください
H20.5.31まで有効

〒082-0018 芽室町東8条9丁目1-53
 TEL 090-2075-8744 定休日 水曜日、祭日
 営業時間9:00~18:00 女性専用 予約制

イベントに 関わったことが 大きな思い出

3月31日をもって教育長を
退任した

おおの **大野** あらた **新**さん

経歴

芽室高校卒。昭和42年芽室町役場奉職。
昭和57年総務課総務係長、平成5年特別養護老人ホーム施設長、平成10年総務部長、平成14年收入役、平成16年から教育長。

教育長の職を3月31日を持って退任し、41年にわたる公務員生活を無事終了することができました。

町民の皆さんの支えにより、数々の素晴らしい出会いに恵まれ、公私にわたりお世話になりました。

発祥の地杯全国ゲートボール大会、裸みこし、イリスフェスタ、氷灯夜などのイベントに関わったことが大きな思い出となりました。

教育長時代は、児童生徒から大きな刺激を受け私自身も成長させていただきました。芽室町はスポーツ活動や文化活動が盛んでありその効果も大きいことから、教育委員会として今後も支援を継続していただきたいと思えます。

大好きな『芽室町』の更なる発展飛躍を願っています。

旬の人



子どもたちが安心して成長できる環境づくりを

4月1日に新しく教育長に
就任した

きしもと **岸本** のぼる **昇**さん

経歴

帯広工業高校卒。昭和46年芽室町役場奉職。
平成元年企画調整課企画係長、平成7年総務部企画調整課長、平成17年芽室町議会事務局長、平成19年から総務部長。

3月3日開かれた第2回町議会定例会で教育委員に選任同意いただき、教育委員会において教育長に任命され、4月1日から就任しました。

芽室町の将来を担う子どもたちの健やかな成長を育むための環境づくり、また、町民一人ひとりが生涯にわたり、学ぶことができる環境整備のため、築きあげられた町行政と教育行政の連携のもとに、学校教育・社会教育関係者、職員の皆さんとの話し合いを基本とした教育行政を推進してまいります。

さらに学校・家庭・地域がそれぞれの使命と役割を發揮し、子どもたちが安心して伸び伸びと成長できる環境づくりのために、学校・家庭・地域の皆さまとの連携を図ってまいります。

アフタヌーン ティー

広報編集室から



▶4月になり、これまでとは違った環境、場所での生活や仕事を始められた方も多いことでしょう。かくいう私も、この春の人事異動により総務課へ異動となりました。この1年間、「みんなの広場」を担当させていただき、たくさんの「すまいる」に出会えたことが何よりの財産でした。取材に伺ったすべての方に感謝を申し上げます。

(H)

▶春を迎え気持ちのいい季節を迎えました。新一年生も、大きなランドセルを背中に元気に登校を始めました。昨年2月号で取材した、みどりのおばさんは本当に頼りになる存在ですが、ドライバーの安全運転意識も大切です。地域一丸となって、子どもたちの安全を守り、笑顔あふれる芽室町にしていきたいですね。

(K)

▶新年度がスタートしましたが、この時期は何かと慌ただしい時期ですね。4月からの組織機構改革により、広報発行担当も情報部門が総務課に移り3人から2人体制になりました。新たな気持ちで、分かりやすく見やすい誌面づくりを心掛けていきたいと思います。今年度もよろしくお願ひします。

(N)

人の動き

人口 19,315人 (+30)
女性 10,062人 (+17)

世帯数 7,282戸 (+22)
男性 9,253人 (+13)

平成20年3月31日現在 / () 書きは前月比

すまいるカレンダー

4月19日～5月18日

日 Sunday

月 Monday

火 Tuesday

水 Wednesday

木 Thursday

金 Friday

土 Saturday



- ㊦ あいあい21(保健福祉センター) …… 62-9724
- ㊦ 公立芽室病院 …… 62-2811
- ㊦ 子育て支援センター“げんき” …… 61-3030
- ㊦ 図書館 …… 62-1166
- ㊦ 中央公民館 …… 62-4680
- ㊦ ふるさと歴史館 …… 61-5454
- ㊦ 役場 …… 62-2611

19

パンジー祭り
～20日 P 9
和紙絵展 ～26日
㊦ P 25
おやっこおはなし会 ㊦ P 27

20 春の火災予防運動 ～30日 P 9 日曜おはなし会 ㊦ P 27	21 すくすく広場㊦	22 4か月児健康診 査・3か月児健康 相談 ㊦ 3月号 P 10 図書館休館日 すくすく広場㊦	23 麻しん風しん予防 接種 ㊦ P 7	24 図書館夜間開館日 ～20:00 すくすく広場㊦	25 赤ちゃん広場 ㊦ P 6 公営住宅入居者募 集期限 P 8 教育委員会会議 13:30 ㊦ P 24 三種混合ワクチン 予防接種 ㊦ 3月号 P 10	26 芽室バトンメイツ 発表会 18:00 ㊦ P 25 ふるさと歴史館体 験学習 ～27日 ㊦ P 26
27 日曜おはなし会 ㊦ P 27	28 私立高校授業料補 助申込期限 P 24 すくすく広場㊦	29 昭和の日 通常通りのごみ収 集実施 P 10 高橋ピアノ教室発 表会 14:00 ㊦ P 25 図書館休館日	30 麻しん風しん予防 接種 ㊦ P 7 住宅建設促進・リ フォーム奨励事業 受付期限 P 8 図書館月末休館日	1 図書館夜間開館日 ～20:00 すくすく広場㊦	2	3 憲法記念日 通常通りのごみ収 集実施 P 10 図書館祝日開館日
4 みどりの日 日曜おはなし会 ㊦ P 27 除籍済資料配布 ㊦ P 27 図書館祝日開館日	5 こどもの日 通常通りのごみ収 集実施 P 10 図書館祝日開館日	6 振替休日 通常通りのごみ収 集実施 P 10 図書館休館日	7 BCG 予防接種 ㊦ P 7 図書館前ラジオ体操 ～10月上旬まで P 24	8 春のガーデニング 講座申込期限 P 25 図書館夜間開館日 ～20:00 すくすく広場㊦	9 三種混合ワクチン 予防接種 ㊦ P 7 ごみ飛散防止ネッ ト助成申込期限 P 10 看護の日(各種測 定など) 9:30 ㊦ P 19	10 パソコン講座申込 期限 P 25 ふるさと歴史館体 験学習 ～11日 ㊦ P 26 本の交換市 ～11日 ㊦ P 27
11 日曜おはなし会 ㊦ P 27	12 すくすく広場㊦	13 すくすく広場 (測定日) ㊦ P 6 1歳6か月児健康 診査 ㊦ P 7 図書館休館日	14 ポリオ予防接種 ㊦ P 7 麻しん風しん予防 接種 ㊦ P 7 水曜おはなし会 ㊦ P 27	15 図書館夜間開館日 ～20:00 すくすく広場㊦	16 畜犬登録・狂犬病 予防注射(農村部) P 11	17 畜犬登録・狂犬病 予防注射(市街地1) P 11 公民館子ども講座 申込期限 P 25 おやっこおはなし 会 ㊦ P 27

18
町民植樹祭申込期限
P 9
畜犬登録・狂犬病予
防注射(市街地2)
P 11
日曜おはなし会
㊦ P 27

芽室町総合情報誌すまいる 2008年4月号(683号)

●発行・編集/芽室町企画財政課 〒082-8651 北海道河西郡芽室町東2条2丁目14
☎0155-62-9721 ☎0155-62-4599 ㊦ http://www.memuro.net/
●発行日/平成20年4月11日(毎月1回12日発行) ●印刷/東洋印刷株式会社・帯広市

4月号の1冊当たりの印刷経費は約122円です

